

**平成 25 年度実施
高等専門学校機関別認証評価
評価報告書**

弓削商船高等専門学校

平成 26 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 高等専門学校の目的	6
基準2 教育組織（実施体制）	8
基準3 教員及び教育支援者等	12
基準4 学生の受入	15
基準5 教育内容及び方法	19
基準6 教育の成果	29
基準7 学生支援等	33
基準8 施設・設備	39
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	42
基準10 財務	47
基準11 管理運営	49
<参 考>	53
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	55
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	56
iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	57

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価に関して、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の記載等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

25年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
9月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
26年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1）評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2）財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3）評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成 26 年 3 月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

青 木 恭 介	大学評価・学位授与機構教授
揚 村 洋一郎	日本橋女学館中学校・高等学校長
池 田 雅 夫	大阪大学副学長
◎落 合 英 俊	九州大学理事・副学長
小 島 勉	育英学院常務理事
米 谷 正	富山高等専門学校教授
神 野 清 勝	豊橋技術科学大学理事・副学長
谷 垣 昌 敬	京都大学名誉教授
丹 野 浩 一	前 一関工業高等専門学校長
徳 田 昌 則	東北大学名誉教授
長 澤 啓 行	前 大阪府立大学工業高等専門学校長
長 島 重 夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
野 澤 庸 則	東北大学名誉教授
○長谷川 淳	北海道大学名誉教授
廣 島 康 裕	豊橋技術科学大学教授
水 谷 惟 恭	豊橋技術科学大学監事
武 藤 睦 治	長岡技術科学大学理事・副学長
毛 利 尚 武	大学評価・学位授与機構学位審査研究主幹
柳 下 福 藏	沼津工業高等専門学校長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

青 木 恭 介	大学評価・学位授与機構教授
◎徳 田 昌 則	東北大学名誉教授
○長 島 重 夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
長谷川 淳	北海道大学名誉教授
廣 島 康 裕	豊橋技術科学大学教授
武 藤 睦 治	長岡技術科学大学理事・副学長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

青木 恭介	大学評価・学位授与機構教授
上島 光浩	東京都立産業技術高等専門学校教授
草野 美智子	熊本高等専門学校教授
瀧口 三千弘	広島商船高等専門学校教授
竹島 敬志	高知工業高等専門学校教授
田中英一	名古屋大学大学院教授
◎徳田 昌則	東北大学名誉教授
○長谷川 淳	北海道大学名誉教授
原 圃 正博	香川高等専門学校教授
廣 嶋 康裕	豊橋技術科学大学教授
森 幸男	サレジオ工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第2部会)

青木 恭介	大学評価・学位授与機構教授
岡崎 久美子	仙台高等専門学校教授
◎長島 重夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
中谷 俊彦	富山高等専門学校教授
橋本 好幸	神戸市立工業高等専門学校教授
東野 輝夫	大阪大学教授
廣 嶋 康裕	豊橋技術科学大学教授
宮田 恵守	沖縄工業高等専門学校教授
○武藤 睦治	長岡技術科学大学理事・副学長
村田 圭治	近畿大学工業高等専門学校教授
山下 敏明	都城工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

神林 克明	公認会計士
○北村 信彦	公認会計士
◎小島 勉	育英学院常務理事
水谷 惟恭	豊橋技術科学大学監事

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準11の全ての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。

また、対象高等専門学校の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象高等専門学校に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象高等専門学校全ての評価結果を取りまとめ、「平成25年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

弓削商船高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 数学担当教員と専門学科教員が連携し、数学の単元の進捗と専門科目における単元の必要性の関連表を作成し、数学の進捗状況を踏まえた専門科目の進度調整に活用している。また、商船学科においては、専門科目と一般科目の関連表を作成し、一般科目と連携した商船学専門科目教授法の構築を目指している。これらは特色ある取組である。
- 海上輸送システム工学専攻1年次「海事科学演習」においては、各学生にどのようなプロペラが理想的かを自由に考えさせ、その模型を製造させる中で、工程、工夫、問題点、素材特性、加工方法等について随時考えさせることを通じて創造性の育成を試みている。また、生産システム工学専攻1年次「データ構造」では、アルゴリズム、データ構造、デザインパターン等のプログラミングに関する題材を輪講形式で学習しており、その中で、情報工学科3年次「アルゴリズム」で利用できる学生向けの教材の開発を、自らの経験や学習者のニーズを考慮しながら行わせることを通じて創造性の育成を試みている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も、製造業、情報通信業、運輸業等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は高く、進学先も学科、専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の商船系及び工学系の学部や研究科となっている。
- 学生寮を教育寮として位置付け、団体生活を通して友愛、協調及び自主の精神を培い、責任と規律ある基本的な生活習慣を育成し、将来にわたる人間形成に資することを旨として、男子1・2年次生は原則全寮制とし、全教員による宿直体制により生活指導及び学習指導を実施しており、成果を上げている。
- FD委員会を中心に様々な授業改善に取り組んでおり、特に個人ベースで有機的に集まって新しい教育システムを作り出す環境づくりが重要であるとの認識に基づき、平成22年度から組織的にティーチング・ポートフォリオ作成の取組を行っていることは特色ある取組である。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 各学科・専攻の教育課程が、教育方針・教育目標等（学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等）との関連において学生に分かりにくいものとなっている。
- 準学士課程及び専攻科課程において、各学生についての教育目標等（養成したい人材像）の項目別達成状況を把握することに基づく教育の成果や効果に関する学校としての評価の内容が明確でない。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校の目的は学則第 1 条に「弓削商船高等専門学校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と定め、専攻科については学則第 42 条に「専攻科は、高等専門学校における教育の基盤の上に、精深な程度において商船及び工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、もって広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」と定められている。また、「教育方針・教育目標に関する規則」において、学校として養成したい人材像及び学科として養成したい人材像を、教育方針として定め、学科・専攻科ごとに教育目標を定めている。その内容は、学校教育法第 115 条に規定された高等専門学校一般に求められる目的に適合している。

【教育方針】

- (1) 自然科学および専門技術の基礎力を身につけ、高度化かつ多様化してゆく科学技術に柔軟に対応できる人材の育成。
- (2) 身の回りの諸現象、特に海をとりまく自然・文化・歴史に好奇心を抱き、多角的に考えたり調べたりできる、独創力のある人材の育成。
- (3) 日本および世界の文化や社会に関心をもち、国際的視野でものがみられ、しかも人間として、技術者として高い倫理観をもった人材の育成。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

- 1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校は、教職員及び学生に対して、ウェブサイト及び刊行物等（学校要覧、学生便覧、シラバス、専攻科学生用手引き等）によって教育方針及び教育目標の周知を図っている。また、各教室に教育方針及び教育目標を明記したパネルを掲示することでも周知している。

また、当校では、教育方針及び教育目標の周知状況に関するアンケート調査を実施している。その結果、教職員（非常勤を含む）については約 7 割が、学生については約 5 割が「知っている」と回答しており、

教職員及び学生に対して、教育方針及び教育目標を周知する取組は行われているものの、特に学生の周知度が低い状況にある。

学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて、刊行物を活用して教務主事補が説明し、教員に対しては、新任教員オリエンテーションで、新任教員の手引きに基づき教務主事が説明している。

これらのことから、目的が学校の構成員（教職員及び学生）におおむね周知されていると判断する。

1-2-2② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校の教育方針及び教育目標は、ウェブサイト及び学校要覧に掲載しており、学校要覧を地域の関係機関等に毎年配布することによって、社会に公表している。また、学校案内において、学則に規定している教育目標を養成したい人材像として平易に表現し、それを中学生や中学校に配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 周知を図る取組はなされているものの、学校の教育方針及び学科・専攻科の教育目標に対する学生の周知度は低い状況にある。

基準 2 教育組織（実施体制）

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準 2 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、各 40 人を定員とする商船学科（航海コース・機関コース）・電子機械工学科・情報工学科の 3 学科を設置している。

準学士課程においては、教養教育及び各分野における実践的技術者養成のための各学科の教育目標を定めており、高等専門学校設置基準の規定に適合した学科構成となっている。

商船学科は海事総合科学を身に付けた技術者の育成、電子機械工学科はものづくりのできる実践的な技術者の育成、情報工学科は情報工学・リテラシーの知識の上に問題分析・解決能力を備えたシステム技術者の育成を図る学科内容となっており、当校の教育目標を反映している。

【教育目標】

教養教育：幅広い視野に立った総合的な判断能力、斬新な創造力を備えた実践的技術者育成のための基礎的能力の涵養と教養の育成

商船学科：船員教育を基盤にした海事総合科学を身につけた技術者の育成

電子機械工学科：ものづくりのできる実践的な技術者—計画・設計から生産・保守運用までできる技術者—の育成

情報工学科：情報リテラシー、情報工学の知識に加え、問題分析、解決能力を備えたシステム技術者の育成

また、当校では、科学技術の動向や社会のニーズに対応するため、平成 22 年度に教育課程を改正している。一般科目については、社会のニーズに対応するため、科目名称を「政治・経済」及び「倫理・社会」から「公民 1」及び「公民 2」に変更し、商船学科については、科目間で類似性のある 1 単位の専門科目を 2 単位に括り、企業で必要としている専門教育の深度を高めている。電子機械工学科、情報工学科については、低学年で基礎学力を充実させ、より高度な専門科目を最終学年に配置（情報通信伝達工学等）することで科学技術の動向に対応できる実践力を高める工夫を行っている。また、商船学科においては、大型練習船実習が短期実習分割方式へ移行するのに伴い平成 25 年度から更に新しい教育課程に改正し、航海コース・機関コースへのコース分けを 3 年次の後期に行うこととしている。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、海上輸送システム工学専攻及び生産システム工学専攻の 2 専攻を設置している。海上輸送システム工学専攻は、商船学科を基盤とし、それを発展させた高度な海事技術者と船舶管理技術者の育成を目指しており、航海系及び機関係の 2 系で構成されている。生産システム工学専攻は、電子機械工学科と情

報工学科を基盤にした複合学科で、IT化されたものづくりの幅広い分野で活躍できる技術者の育成を目指しており、機械工学系及び情報工学系の2系で構成されている。いずれも学校教育法の規定に適合し、当校の教育目標に適したものになっている。

【教育目標】

海上輸送システム工学専攻：海上輸送システムや船舶機関システムに関する分野を中心とした専門的な技術を教育し、システムの運用、開発、商船学・工学的センスを身につけた実践的な海事管理技術者の育成

航海系：本科航海コースでの実践的船舶運航技術に加え、海上輸送システムやマネジメントに関連する共通（航海系、機関係）の専門教育を行い、さらに運航管理や海事シミュレーション、海運、法規などの航海系の密度の濃い専門教育を行い、幅広い国際的視野を持った実践的な技術者の育成を目指している。

機関係：本科機関コースでの実践的船舶運航技術に加え、海上輸送システムやマネジメントに関連する共通（航海系、機関係）の専門教育を行い、さらに機関、制御、エネルギー変換、コンピュータ、材料などの機関係の濃い専門教育を行い、幅広い独創的開発能力を持った実践的な技術者の育成を目指している。

生産システム工学専攻：機械・情報系を中心とした複合的工業分野における専門的な知識と技術を教育し、瀬戸内海地域に貢献できるものづくりやシステム開発の能力と国際感覚をもつ実践的専門技術者の育成

機械工学系：本校における数学、力学や情報などの機械工学に関する基礎知識に加え、コンピュータ支援技術（CAE）や機械制御技術を会得するための高度数値解析技術や制御技術に関する講義と実験・実習を組み合わせ教授・研究し、課題解決の実行力と独創的な創造力を有する技術者を育成することを目指している。

情報工学系：本校における実践的技術者教育の上に、精深で高度な情報工学とその関連技術を教授・研究し、コンピュータを中心とした情報システムのソフトウェア・ハードウェア・ネットワークの研究開発に貢献する人材を育成することを目指している。

情報工学の基礎となる数学と情報科学、情報技術の基礎となる工学の体系及び情報技術者に必要な関連技術を教授し、個性と創造性を育て、国際的な視野に立った研究開発技術者を育成することを目指している。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校には、全学的なセンターとして、情報処理教育センター、地域共同研究推進センター、国際交流推進室、技術支援センター及び全学的な教育研究のための施設として練習船弓削丸が設置されている。

情報処理教育センターは、具体的な教育活動としては、全学的な情報処理関連の授業・実験・実習のほか自学自習にも利用されており、当校が独自に開発した20種類のe-learningコンテンツも情報工学科6科目、商船学科及び電子機械工学科はそれぞれ1科目、専攻科5科目でそれぞれ活用されているほか、放課後の自学自習にも利用されている。

地域共同研究推進センターは、当校と地域の機関・企業等が保有する専門知識や施設を相互に活用することを目的に設置されており、学術の発展に即応させるために専攻科生による研究成果のパネル展示やパ

ネルフォーラムの開催、知財・特許等の知識啓蒙のための学生向け講演会の開催等教育活動に関わっている。また、インターンシップ受入先の開拓支援等を行っている。

国際交流推進室は、留学生交流及び国際教育研究交流の推進を図るために設置され、学生の海外での研究発表や短期及び長期インターンシップの推進及び支援を行っている。

技術支援センターは、技術支援に関する専門的業務を組織的、かつ効率的に処理するとともに、技術職員の職務遂行に必要な能力及び資質の向上を図り、もって当校の教育研究支援体制の充実に資することを目的として旧技術支援室からセンター化され、基礎的及び専門的技術教育支援や卒業研究及び特別研究で活用されている。

練習船弓削丸は、商船学科の海事技術者教育のみでなく、当校の教育方針にある「身の回りの諸現象、特に海をとりまく自然・文化・歴史に好奇心を抱き、多角的に考えたり調べたりできる、独創力のある人材の育成」の実践として、工業系2学科への海洋教育支援にも利用している全学的な施設であり、商船学科の航海実習・実験実習・卒業研究、工業系2学科の航海実習及び四国地区高等専門学校の特別講義等に活用されている。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

当校においては、教育活動に必要な事項は、教務委員会、厚生補導委員会、寮務委員会及び専攻科委員会で検討・審議し、審議結果は、内容に応じて校長が委員長を務める運営委員会及び自己点検評価委員会で審議・報告がされた後、教員会議や各学科の分科会等を通じ学内に周知している。

このことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

当校では、教育計画・教育内容等に関する内容の連携は教務委員会が中心になって、各部署において連絡調整を行っている。

事例として、教務委員会で数学と専門科目の連携について審議した上で、数学担当教員及び専門学科教員による連絡会議を開催し、数学担当教員と専門学科教員が連携した例がある。具体的には、「数学1」、「数学2」、「数学特論」、「応用数学」について専門科目との連携表を作成し、各科目の授業内容及び進度の参考として活用している。また、数学科目でまだ触れていない内容については、専門科目の方でも少し時間をかけて説明をしていく等の工夫も行っている。

一方、商船学科においては、商船学科を有する5高等専門学校の連携による「ALL SHOSEN学び改善プロジェクト」の中で商船学科における専門科目と一般科目の連携調査を行い、この調査結果をもとに、当校における専門科目と一般科目との関連表を作成し、一般科目と連携した商船学専門科目教授法の構築を目指している。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

当校では、学級担任に対する支援体制として、学級担任委員会、厚生補導委員会等を設置し、議事を通して学生に関する情報を周知できる体制を構築している。特に1年次については、初年次教育支援室を設置し、担任を支援する支援教員を配置している。初年次教育支援室では、1年次生の科目担当教員の支援対策として、1年次生に対する初年次教育（課外授業）の企画、立案を行い、一般科目教員や各学科教員の協力を仰ぎながら、数学、英語の補講やキャリア導入教育等を実施している。また、全教員が持っている「学級担任の手引き」には、学科長、3主事の学級担任への協力が明記されている。3主事及び学科長は、保護者懇談会等での質問内容に対するサポートや進路、生活面での悩みやトラブルを抱える学生、保護者等に対して、担任と情報交換しながら、指導、相談に協力するなどの支援を具体的に行っている。また、学級担任委員会を通して学級指導に関わる事項の支援を行っている。

課外活動においても、全教員をいずれかの顧問に配置し、各クラブの顧問を複数の教員で分担するよう配慮している。また、学外専門コーチの委託及び試合引率に実習船はまかぜを利用する等の支援体制が整備されている。

学生寮の宿直業務支援においては、「当直者の手引き」の作成や新任教員に対しての寮務主事・主事補による支援を行っている。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 数学担当教員と専門学科教員が連携し、数学の単元の進捗と専門科目における単元の必要性の関連表を作成し、数学の進捗状況を踏まえた専門科目の進度調整に活用している。また、商船学科においては、専門科目と一般科目の関連表を作成し、一般科目と連携した商船学専門科目教授法の構築を目指している。これらは特色ある取組である。
- 1年次科目担当教員の支援対策として、初年次教育支援室を設置し、1年次生に対する初年次教育（課外授業）の企画、立案を行い、一般科目担当教員や各専門学科教員の協力を得ながら数学、英語の補講やキャリア導入教育等を実施していることは、特色ある取組である。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校では、教養教育における教育目標「幅広い視野に立った総合的な判断能力、斬新な創造力を備えた実践的技術者育成のための基礎的能力の涵養と教養の育成」を達成するため、幅広い教養科目や専門科目に関連した科目を担当するよう教員を配置しており、教員の専門分野に適合した授業担当となるよう配慮している。

実践的技術者の育成を目指し、専門科目の基礎知識を習得させる教育の充実を図るため、数学、英語、物理・化学に重点を置いて教員を配置しているほか、国際化に対応できるような実用的英語力の向上のために、ネイティブの英語教員を非常勤講師として配置している。数学の教員は、専任のみ5人配置し、学力不足の学生への対応も行うことにしている。また、当校の島しょ部という立地条件を取り入れた教育方針から、海に関する教養として「生物概論」を商船学科のみならず電子機械工学科及び情報工学科にも必修科目とし、海と生命の結び付きなどを学ばせている。

また、一般科目担当教員の構成は高等専門学校設置基準を満たしている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

当校では、各学科の教育目標を達成するために必要となる幅広い専門科目を教授するため、担当教員を配置しており、教員の専門分野に適合した授業担当となるよう配慮している。

商船学科は船員教育を基盤にした海事総合科学を身に付けた技術者の育成のため、航海系及び機関係を担当する教員を配置している。電子機械工学科は、ものづくりのできる実践的な技術者—計画・設計から生産・保守運用までできる技術者—の育成のため、電気・電子系と機械系を担当する教員を配置している。情報工学科は情報リテラシー、情報工学の知識に加え、問題分析、解決能力を備えたシステム技術者の育成のために、ソフト系及びハード系を担当する教員を配置している。また練習船弓削丸を保有しているため、船長、機関長、一等航海士及び一等機関士を専任教員として配置している。さらに練習船の専任教員のほかに航海実習には商船学科の教員をインストラクターとして配置し、安全航海を実現するとともに学生の航海実習を充実させている。

また、専門科目担当教員の構成は、高等専門学校設置基準を満たしている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されて

いると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

当校の専攻科課程では、実際のシステムの運用・管理や開発能力、ものづくりに必要な基礎理論の応用力を身に付けた技術者の育成のため、システムの運用系及びものづくり系を担当する教員を配置している。基礎科目担当教員には、応用力を引き伸ばすための基礎理論を強化するため、博士（工学・理学・文学）取得者を配置している。また、各専攻の授業科目担当教員には博士取得者のみならず企業経験者で技術士、第一種情報処理技術者及び一級海技士等幅広い人材を配置しており、専攻科課程の具体的な教育目標に対応するように各専門分野と担当授業科目を適合させ、理論ばかりでなく実践教育にも対応している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

練習船を含めた専任教員 55 人の平均年齢は 45.5 歳で、30～39 歳が若干多いものの、教員の採用で年齢構成が均衡となるように配慮している。また女性教員は、商船学科に 1 人、情報工学科に 2 人、総合教育科に 1 人の合計 4 人在籍している。女性教員の採用については、国立高等専門学校機構の男女共同参画行動計画に基づき、女性教員の割合の向上を図っている。国際社会で活躍できる学生の育成を図るため、常勤 1 人、非常勤講師 2 人の外国人教員を配置している。特に国際的視野でものがみられる人材の育成のため、英語の非常勤講師には長年ネイティブ教員を採用している。

専門科目（理系の一般科目を含む）担当教員の学位取得者（博士）の増加に向けて、人事委員会において審議した上で、新規採用教員公募要領に博士の学位を有する者と記載するほか、常勤教員の学位取得のために内地研究員制度の活用や、所属する学科の要望で研究時間確保のための時間割編成上の配慮をするなど、社会人博士取得の支援を継続して行っている。また、人事委員会において審議した上で、公募の採用条件に免許資格や職歴を盛り込むなど、教育経験及び実務経験を配慮した教員採用により、民間企業経験者、大学・研究機関・他高等専門学校経験者、教員免許所有者、一級海技士（航海・機関）、技術士、第一種情報処理技術者等多様な教員が配置されている。

さらに、教員組織の活性化のため、高等専門学校間教員交流制度・内地研究員・在外研究員制度及びその他必要な研修制度を活用している。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

当校では、学生による授業評価アンケートを毎年行い、これを参考にして教員は授業改善を行っており、評価結果は冊子にまとめて校長及び教務主事が保管している。また、年度当初、教員は身上調書及び研究業績一覧を提出し、それをもとに、校長は全教員と個人面談を行っている。こうした教員の面談の結果を受けて、教員組織の見直しが逐次行われている。また、教育研究業績をもとにポイントを算出し、校長裁量経費の一部を教育研究支援経費として傾斜配分している。平成 24 年度からは、校長が常勤教員に対して

科学研究費補助金の申請を勧めており、この申請状況もポイントに加えている。各主事は、定期的に主事補の評価を校長に報告している。

なお、毎年実施している学生による授業評価アンケートは非常勤講師に対しても常勤教員同様に実施し、評価結果を集計している。また、非常勤講師の授業状況等については、担任や学生、保護者等からの情報等に基づいて、学科長を中心に個別に面談するなどして意見交換、状況確認等を行っている。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-2② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

当校の教員の採用の選考や昇任の審査に関しては、高等専門学校設置基準に沿った教員選考規則、教員選考細則及び教員選考基準が定められている。選考や審査に当たっては、人事専門委員会が設置され、応募者の教育履歴、教育に関する抱負（作文）による書類選考及び模擬授業の実施等の面接選考が行われた後、教員選考審査報告書が作成され、人事委員会で総合的に審議が行われて決定される。また、非常勤講師の採用についても、非常勤講師選考内規に沿って決定されている。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-1① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

当校の事務職員については、事務組織及び事務分掌規則により、事務部に学生課を設置し、授業、試験等の教務事務を行う教務係に4人、課外活動・就学等の学生支援を行う学生支援係に3人（看護師を含む）、学生寮での生活支援を行う寮務係に2人と課内全体を総括する学生課長及び学生課長補佐が配置されており、各担当業務を行っている。また、技術職員に関しては、商船系と工業系の職員で構成され、商船系の第1技術班2人、工業系の第2技術班6人を配置している。商船系職員は、商船学科の実験・実習・卒業研究等の技術支援を担当、工業系職員は工業系学科の実験・実習・卒業研究等の技術支援を担当し、それぞれ役割分担がなされ学生支援を行っている。また、練習船弓削丸の運航等には、船舶の弓削丸班5人の職員を配置し、練習船実習の支援等を行っている。さらに、図書館及び情報処理教育センターにも専属の司書や技術職員を配置し、学生の教育支援を行っている。

これらのことから、学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校では、準学士課程及び専攻科課程の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を次のように定めている。

【準学士課程アドミッション・ポリシー】

- 商船学科 : 船や海に強い興味を持っている人
好奇心や探究心が強い人
自立心が強く根気力のある人
- 電子機械工学科 : 機械いじり・ものづくりに興味がある人
電気・電子工作に興味がある人
コンピュータを使った「もの」の操作に興味がある人
- 情報工学科 : コンピュータを使いこなしたい人
コンピュータのしくみに興味がある人
コンピュータで何かをやろうと考えている人

【専攻科課程アドミッション・ポリシー】

- 海上輸送システム工学専攻 : 工学的素養を身につけ海事関係分野で活躍したい人
海上輸送管理技術を身につけ社会で活躍したい人
- 生産システム工学専攻 : 手と頭脳が同時に働く実践的技術者を目指す人
コミュニケーション能力と国際感覚を備えたい人

特に、準学士課程については、中学生にも分かりやすい表現となるよう配慮されている。

教職員には、入試業務担当者説明会の実施やウェブサイトにも明示することで周知している。教職員に向けて実施したアンケートでは、掲示・掲載場所、内容とも知っていると答えた教職員は63%、掲示・掲載場所は知っているが、内容はよく知らないと答えた教職員は25%であった。また、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を記載した学校案内及び学生募集要項を全国の中学校や愛媛県、広島県の塾へ配布し、当校の広報主事・主事補、各地域PR担当教員及び学生課等が連携して、オープンキャンパス、学校説明会、中学校訪問の際にも学校案内及び学生募集要項を配布し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を説明している。

なお、入学者選抜の基本方針については、考え方と方向性を有しているものの、明文化はされておらず、今後、入試委員会において、方向性を確認しながら、進めていく予定である。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像等の入学者受入方針が定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

【準学士課程の入学者選抜】

当校の準学士課程の入学者選抜は、推薦による選抜と学力検査による選抜を実施している。

推薦による選抜では、中学校長から推薦のあった学生について、推薦書、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）への適合性の項目を含む面接（口頭試問を含む）、調査書を総合的に評価し、当校の推薦選抜の選抜基準に基づき、受検者の適性を審査している。

学力検査による選抜では、国立高等専門学校機構本部作成の共通問題により学力検査を実施している。学力検査の成績は数学を200点、他の4科目を各100点とし、中学校での学習成績は数学、理科、英語、国語、社会の5科目の5段階評価の合計を3倍し、音楽、美術、保健体育、技術・家庭の4科目の合計を1.5倍する傾斜配点を行って、技術者教育に必要な基礎学力を重視した評価としている。また、学生募集要項に入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明記し、受検者へ志願の動機を求め、調査書により確認している。特に、第1志望学科を優先して合否判定を行っており、各学科への志願に沿って、受検者の適性を審査している。以上の入学者選抜において定められた基準に基づいて、入試委員会で合否の審議を行い、教員会議での審議を経て最終決定している。

【複数校志望受検制度による入学者選抜】

商船学科への入学を強く志望する中学生を対象として、瀬戸内3商船高等専門学校（広島商船高等専門学校、大島商船高等専門学校、弓削商船高等専門学校）が連携して、2校を志望することができる複数校志望受検制度を全国高等専門学校に先駆けて平成23年度入試から実施している。選抜方法は、学力検査による選抜と同じであるが、本制度は2年間かけて検討・準備し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を理解し商船学科への志向性の高い学生に対して、広く受け入れる方針を具体化している。

【準学士課程工業系学科4年次への入学者選抜】

当校の準学士課程工業系学科4年次への編入学選抜においても、推薦による選抜と学力検査による選抜を実施している。（商船学科については、国土交通省の定める船舶職員養成施設認定の関係から、編入学生を受け入れることは行っていない。）推薦による選抜では、推薦書、面接、調査書と口頭試問の結果を総合的に評価している。学力検査による選抜では、数学、外国語、専門科目の筆記試験、面接、調査書により評価し、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って審査している。

【専攻科課程への入学者選抜】

当校の専攻科課程への入学者選抜は、推薦による選抜と学力検査による選抜を合わせて、年間に3回（6月、9月、11月）実施している。高等専門学校を卒業した者、短期大学を卒業した者、学校教育法における14年の課程を修了した者、社会人特別選抜等、広く入学者を受け入れる方針を示している。専攻科課程の入学者選抜においても、準学士課程とは別に入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を定めており、入学願書の中に「特別研究で取り組みたいテーマ」の記載欄を設け、プレゼンテーション及び口頭試問を実施して、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に合致する学生の受入を行っている。定められた選抜基準に基づき、専攻科委員会で入試結果の確認・審議を行い、教員会議での審議を経て最終決

定している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

当校では、各学科において、それぞれの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実施されているか検証するため、教務委員会及び入試委員会において検証を行っている。具体的には、各年度で、学生の成業率に関して追跡調査を実施し、検証している。また、1年次の学生を対象に学力試験を実施しており、入学生の学力レベルの把握を行い、アンケートを実施し、志望の動機等について集計している。

平成 23 年度入試から商船学科しか志望しない志向性の強い志願者を受け入れるために導入している商船学科複数校志望受検制度では、第 1、2 志望での入学者状況をまとめることにより、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に合致した学生が入学できているかの検証を行い、合格者の入学率が高いという結果を確認している。

工業系学科の入学者についても、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に合致した学生を受け入れるため、平成 23 年度入試から調査書の成績記載教科を 5 教科から 9 教科に改正し、観点別学習状況の記載欄を追加するように改善している。また、準学士課程の学力選抜については、従来から入学生の基礎学力の低下が指摘されており、入試委員会で審議の結果、平成 25 年度入試から入学試験科目を 3 科目（英語、数学、国語）から技術者教育の基礎となる主要 5 科目（英語、数学、国語、理科、社会）へと変更したことにより、総合的な基礎学力を評価できるようになっている。このように基礎学力をより幅広く反映できるよう入試制度の改善を行っている。

工業系学科の準学士課程 4 年次への編入学生については、卒業後の進路を追跡調査しており、工業系学科への適性を評価している。この評価をもとに、入試委員会での審議を経て、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実施できているか検証している。

専攻科課程の入学者については、入学後に学生アンケートを取り、専攻科課程の教育課程についての学生からの評価を分析することで、学生受入制度の改善に取り組んでいる。また、入学試験に際して、志望動機や志向性、入学後の研究について学生にプレゼンテーションを課しており、こうした評価や分析から、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実施されているか検証している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-3① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成 21～25 年度の 5 年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程及び専攻科課程生産システム工学専攻の入学者数については、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

一方、専攻科課程海上輸送システム専攻の入学定員は 4 人で、平成 23 年度、24 年度の入学者数はそれぞれ 1 人、2 人で、定員充足には至っていない。この専攻の実入学者数改善については、専攻科委員会で検討し、専攻科だよりを活用して専攻科の内容を広く周知する取組を行い、平成 25 年度の入学生は定員の

弓削商船高等専門学校

4人を確保している。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を下回る状況になっている専攻もあるが、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化がおおむね図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 入学者受入方針を構成する「入学者選抜の基本方針」が明文化されていない。
- 実入学者数の改善に資する取組が行われ、成果が表れつつあるものの、5年間の平均をみると一部の専攻において、実入学者数が定員を下回る状況になっている。

基準5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】**基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

<準学士課程>

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の準学士課程は、学校の教育方針に従って学科ごとに教育目標を定めている。各学科の教育課程は、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等との関連が、学生にとって分かりにくいものとなっているものの、教育方針及び各学科、教養教育の教育目標に沿って編成されている。特に、教育方針(1)では「自然科学および専門技術の基礎力を身につけ」となっていることから、学科ごとの教育内容に応じて、より具体的に目標を設定している。当校の教養教育の教育目標である「基礎的能力の涵養と教養の育成」の観点から、低学年時に教養教育を充実させ、学年が上がるに従い専門教育に移行するような配慮がなされ、低学年では一般科目が多く、高学年になるに従って専門科目が増えるように、くさび型の配置となっている。

専門科目は、教育方針に沿って配置され、さらに学科ごとの教育目標達成のために、必修科目と選択科目を体系的に配置している。商船学科は、船員教育を基礎にした海事総合科学を身に付けた技術者の育成のため、1～3年次に共通専門科目を配置し、4年次から航海コースと機関コースに分かれ、各コースの教育課程は、船舶職員として必須の専門科目及び海事総合科学科目を、航海コースでは、「航海に関する科目」「運用に関する科目」「法規に関する科目」「無線に関する科目」に区別し、機関コースでは、「機関1に関する科目」「機関2に関する科目」「機関3に関する科目」「免許講習科目」に区別して配置している。電子機械工学科は、ものづくりのできる実践的な技術者の育成のための科目を「計画」「設計」「生産」「保守」「運用」に区別して配置している。情報工学科では、情報リテラシー、情報工学の知識に加え、問題分析、解決能力を備えたシステム技術者の育成のための科目を「リテラシー」「情報工学基礎」「問題分析」「解決能力」「システム」に区別して配置している。各学科とも、主に講義を通して専門基礎力を身に付け、全学

年に配置している実験・実習を中心とした科目を通して職業に必要な能力を身に付け、卒業研究等を通して創造力を身に付けた実践的技術者の育成を図っている。また、商船学科だけではなく電子機械工学科・情報工学科においても、練習船弓削丸を活用した実習・授業を実施し、システムとして完結した対象物に柔軟に対応できる資質を養っている。

教養教育においても「基礎力」を、「読解力」「論理的説明力」「事実認識」「社会認識」「倫理観」「分析力」「観察力」「科学的能力」「体力養成」「芸術性」の10項目に細分し、具体的に目標を立てている。自然科学の基礎的能力を身に付けるため理科系科目を主に低学年に配置し、社会や文化に理解を深め、技術者として幅広い視野に立った人材育成のために人文社会系の科目を全般的に配置している。

また、英語教育においては国際的視野でものがみられる技術者育成の観点から、「総合英語」、「英語表現」、「基礎英語」、「英語講読」に分け、1年次の「英語表現」においては、各クラスを3分割し、ネイティブの非常勤教員も配置して少人数教育を実施している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに配置され、教育課程がおおむね体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

当校では、平成22年度に学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応するため、教育課程の改正を行っている。情報工学科においては資格試験の取得による単位認定を「特別講義1～5」で行うことができるようにしている。一般科目における「数学特論」は、それぞれの学科の専門科目を学ぶために必要な数学的知識を充実させるために配置された選択科目であり、低学年の基礎的数学知識から高学年の専門教育に必要な数学的知識へスムーズに移行できるように配慮されている。従来までは、低学年時からの数学との接続性を考えて、全ての学生に履修を勧めていたが、最近の学術の発展に伴い、専門科目を履修する際に必要な数学的知識を広く深く理解させる必要が生じてきていることから、高学年に多くなる専門科目の専門性に対応するため、新しい教育課程の移行に伴い、必修科目に指定している。社会系科目については科目名を変更するとともに内容を社会の要請に合わせるようにしている。また、商船学科及び電子機械工学科においては、細分化されていた科目の整理統合等により体系的な編成を行い、6時限で終了する日を確保することにより、補習・補講及び1年次の初年次教育の対応等を図ることができるようにしている。

商船学科では、船舶の運航に従事する船員は、船長、機関長等それぞれに対応した資格を保有することが国際条約上求められており、こうした船員の資格に関する国際基準が定められているSTCW条約（船員の訓練及び資格証明並びに当直の基準に関する国際条約）に基づいた海技従事者育成のための教育課程になっている。さらに商船学科の人材養成機能の充実と高度化を目的に、他の高等専門学校の商船学科、社団法人全日本船舶職員協会、一般社団法人日本船主協会と連携して「ALL SHOSEN学び改善プロジェクト」を組織し、多様化する学生のニーズや海運界からの要請に対応するため、教材開発や新たな商船教育システムの開発を行っている。

当校以外の教育施設等における学修に関する規則を定め、他の高等教育機関での学修で単位認定が可能になっている。また、インターンシップによる単位認定については、電子機械工学科及び情報工学科において行っている。全学科において練習船弓削丸を活用した実習での単位認定、留学生への特別教育課程編成等で学生のニーズに対応している。情報工学科では、学術学会や企業において、デジタル情報処理技

術はこれからの情報処理技術者として必要となる能力であると認識されていることから、学術の発展動向及び社会からの要請の両方の観点から、デジタル情報処理技術の内容を「画像処理」の授業科目に取り入れている。また、年次ごとにCGクリエイター、ウェブデザイナー、マルチメディア等資格試験のレベルを設定し、それに関連した科目を配置している。

資格取得者には一定の単位を認定することとし、新教育課程では、総認定単位数を4単位増やしている。

また、平成20年度に公益財団法人画像情報教育振興（CG-ARTS）協会の認定教育校として登録され、平成24年度には、合格率部門（団体の部）において優秀賞を受賞している。

各学科において、専門分野の学術の動向に即応するため、現場経験を持つ技術者を講師に招き、学生に現場や最新技術について教育する「企業技術者等活用プログラム」を利用しており、電子機械工学科では「技術者倫理講演」に活用している。また、学術の発展動向に対応するため、四国地区高等専門学校間の連携によって各キャンパスから専門の講師を招いて特別講義を実施している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

当校では、教育目標である「海事総合科学を身につけた技術者」「ものづくりのできる実践的な技術者」「問題分析、解決能力を備えたシステム技術者」の実践的技術者育成のため、講義による学問と知識の修得、それに伴う技術の修得を並行して学べるよう、各科目の授業内容に応じて、全ての年次で、講義、演習、実験、実習を配置している。高学年になるに従い、専門科目の授業が増加することから、演習・実技系の科目が増加している。また、商船学科と電子機械工学科の設計製図や、情報工学科のプログラムに関する授業は、講義とともに演習を行っていることから、演習及び実験、実習の単位数は3学科ともに全体の約3割を占めている。

職業に必要な能力の育成のために、講義の中でも適宜演習を取り入れ、実習や実験で少人数グループに分けて実施し、情報処理教育センターや実験室をはじめとする各種施設を活用して、教育効果を高めている。

また、複数の教員・技術職員で支援する体制を全学科で取り、実践的技術者育成のために、高度化かつ多様化してゆく専門分野に対応できる資質を養えるように授業形態が整備されている。複数の教員・技術職員で支援している科目は大きくは実習・実験科目と講義・演習科目とに分かれており、実習・実験の場合は、1クラスの学生を複数の班に分け、その一班に対して2～3人の教員・技術職員で構成された教員グループが実習・実験を行う形式をとり、同時並行的に複数テーマの実験を行っている。講義や演習に関しては、情報工学科の「プログラミング基礎」のように、1クラスの学生を複数人の教員が同時に様子をみながら、理解を深めさせるために演習を行う形式と、電子機械工学科の「基礎機械制御工学」のように前期と後期や単元によって専門性が適合する教員が、一つの科目を教授する形式の2種類に分かれている。

商船学科の「校内練習船実習」では、船舶職員としての資質を涵養するため、校内練習船の狭い機関室や制御室で、運航状態の機械操作や実習を行う際に、各クラスを2グループに分けて別日程で実施することにより、一人一人の学生が十分に機器を扱う時間が取れるようにしている。

また、英語教育においては、1年次での少人数教育の実施やオーラルコミュニケーション能力育成のためのマルチメディア教室での授業等を行っている。

全学科で当校の特色である練習船弓削丸を活用した実習の実施や、e-learningの活用等、多面的に学習

指導方法の工夫を凝らしている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

当校のシラバスは、学科別に定められた教育課程に沿って科目別に作成され、年次ごとに一般科目と専門科目に分類され、まとめられており、各授業科目のシラバスにおいて、教育目標等との対応についての記載や事前学習、事後展開の具体的内容の記載がなく、教育課程における各授業科目の位置付けが学生に伝わりにくい状況であるものの、科目の学習目標、授業の進め方、学習項目、科目の学習到達目標、成績の評価方法等が明示されている。シラバスの作成に当たっては、全教員に作成要領を配付し、記載内容の形式を統一しており、学修単位科目の場合には1単位当たり30時間の自学自習が必要であることを明記している。シラバスの記載内容については、各学科のシラバス担当教員によって点検・改善を行っている。

講義の最初にシラバスを活用して授業ガイダンスを行い、講義の目的・内容・成績評価等について説明している。また、学修単位科目の自学自習の実質化のための対策として、レポートや自学自習課題の提出を求め、成績評価に反映することとしている。

シラバスは、ウェブサイト公開され、クラスごとに抜き刷りを作成して、全学生に配付している。

アンケート結果から、教員のシラバスの活用状況については、「よく活用している」、「ある程度活用している」を合わせると約87%の教員が活用しているが、学生のシラバス活用状況については、「活用している」と回答した学生は25%程度にとどまっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容がおおむね適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-2③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

当校の準学士課程では、各学科において、講義・演習・実習科目を履修した上で、各教員の個別指導の下で卒業研究を行うことにより、総合的に創造力を育んでいる。

また、準学士課程の多くの授業科目において創造性を育む様々な工夫が図られている。例えば、情報工学科の「情報工学実験4」及び「プログラミング特論」においては、2～3人でグループを組ませ、マイクロコンピュータと周辺機器を組み合わせて、企画書の作成、設計、部品の発注、スケジュール管理に基づいてシステム開発を体験させるプロジェクトを実施することを通じて創造性の育成を試みている。

電子機械工学科及び情報工学科の4年次の夏休み期間中には「夏季実習」（選択科目）としてインターンシップを実施し、多くの学生がこれを履修して企業等における実社会での実務を体験し、実践力の育成を図っている。実習終了後は、実習報告書の提出を義務づけ、校内で実習報告会を行い、企業等による実習証明書を参考に、単位認定を行っている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

当校では、挨拶や身だしなみ等の基本的社会マナーを守ることができ、規律ある行動をとることができ、目標に向かって自ら努力できるような豊かな人間性の涵養を目指している。また、自身のことだけでなく、環境問題に関心を持ちボランティア精神豊かな人間性を涵養することも目指している。

特別活動を1年次から3年次において毎週木曜日の7時限目にホームルームとして配置し、人間性の育成・素養の涵養に努めており、高等専門学校設置基準で定められている90単位時間を満たしている。

電子機械工学科4年次においては、企業からの外部講師を招いて技術者倫理教育に関する「特別講義」を、情報工学科5年次においては、「環境工学」を開講し環境問題に関する講義を行っている。

また、クラブ活動においては、集団行動と規律、目標に向かって努力する精神を養っており、全教員が顧問としてクラブ活動に参加している。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

当校では、成績評価（再試験・特別試験及び追試験の評価を含む）・単位認定規定や進級・卒業認定については、学業成績の評価並びに進級・特別進級及び卒業の認定に関する規則に規定している。この規則は、全学生に配付している学生便覧に掲載し、新入生ガイダンス時やホームルームの時間を利用して学生に周知を図っており、その周知度は63%となっている。

1単位の履修時間が、授業時間以外の学修と合わせて45時間である学修単位科目については、1学修単位は45単位時間（1単位時間は50分相当）を基準として、15単位時間の講義に対して、30単位時間の予習・復習を含んだ自学自習時間が必要である旨をシラバスに明記し、学生に適切な課題やレポート等を与えることにより、評価している。

成績評価は、各教員がシラバスに示した評価方法に従って行われている。

成績評価の妥当性を検証できる資料が十分にまとめられていない科目や、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている科目が散見されるものの、成績判定及び単位認定は成績判定会議、進級認定は進級判定会議、卒業認定は卒業判定会議を校長・全教員参加の教員会議として開催し、審議、判定し、校長が行っている。

成績周知期間として、定期試験後に学生に答案を返却し、説明する時間を設けている。また、不明な点は、成績発表までの期間に各教科担当教員に申し出て確認することができる。成績発表後に訂正が必要な場合は、担当教員が必要事項を記載して教務係へ提出するようにしている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程の教育課程と準学士課程の教育との連携は、専攻科設置時にその理念や周知度を高めるために作成された専攻科課程の説明資料「未来へのひとつづくりものづくり」の中で明確にしている。

海上輸送システム工学専攻においては、商船学科における航海コース・機関コースとの連携を図り、準学士課程で育成する船員の上位に位置する海事管理技術者を育成している。生産システム工学専攻においては、電子機械工学科と情報工学科との連携を図り、情報技術とものづくり技術の融合を図っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

専攻科の教育課程は、学生が修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等との関連が、学生にとって分かりにくいものとなっているものの、教育方針及び各専攻の教育目標に沿って編成されている。

授業科目は、専門基礎科目、専門必修科目、専門選択科目に分類され、基礎的及び専門的な知識・能力を育むように配慮されている。また、専攻ごとの実践的な専門技術者育成を図るため、実験・演習系科目と特別研究を配置している。授業内容についてはシラバスに明記されている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が配置され、教育課程がおおむね体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生や社会からの要請等に応えるために、社会からの要請として運営諮問会議で提言された「長期・短期インターンシップ」、専攻科学生のTAを自主的な活動から単位認定科目にするための「教育技術演習」、学術の動向に対応するための「生産システム工学概論」等が平成24年4月から専攻科課程に新設科目として導入されている。これらの科目の内容は以下のとおりとなっている。

■インターンシップ

国内外にある企業・事業所での実務や、大学の研究室での研修体験を通して、自分の職業適性や将来の目標をより明確にすることを目的とする。

■教育技術演習

準学士課程低学年の補習、学生実験、公開講座などのアシスタントとして指導する経験を積むことにより、自身の総合的な学習経験を活かした教育技術、コミュニケーション能力、並びに企画を円滑に実行する計画性の向上を図る。

■生産システム工学概論

近年では、機械工学や情報工学といった狭領域のみで学術分野が成立することは少なく、広領域（複合領域）での学術が主流になりつつある。特に、情報工学の分野と他の分野との融合は目覚ましく、機

械工学系と情報工学系を融合した生産システム工学専攻では、両分野の学習が円滑に行えるよう「生産システム工学概論」を開講している。

機械系出身者が情報系科目を履修する、又は情報系出身者が機械系科目を履修するに当たり、問題となる専門的予備知識の不足を補うため、異なる分野の学習がスムーズに行えるよう柱となる理論や技術の概要を習得することを目標とする。

海上輸送システム工学専攻では国際的視野でものがみられる海事管理技術者の育成、生産システム工学専攻では国際感覚をもつ実践的専門技術者の育成を目指し、英語（外国人講師）による専門授業、専攻科英語キャンプ、国際会議における専攻科生の研究発表、協定を結んでいるタイ王国の大学との文化交流を実施し、外国語によるコミュニケーション能力の向上や異文化に対する理解の育成に努めている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

専攻科課程の目的及び専攻ごとに掲げた教育目標に沿ってシラバスを作成し、それに基づいて授業を実施しており、授業形態として、講義、演習、実験、研究を配置している。

1年次では高度な知識の習得やものづくりに必要な基礎理論及び専門知識を身に付けるため、各専攻とも講義の比率が高いが、2年次では特別研究の割合が増え、創造力、技術開発能力の養成にウェイトが置かれるようになっている。

専門選択科目の中では、海上輸送システム工学専攻で航海系と機関係に、生産システム工学専攻で機械工学系と情報工学系に分かれ、少人数教育が実施されている。

また、教育技術やコミュニケーション能力の育成を目的とした授業、異分野の基礎知識の補充を目指した授業、情報機器を活用した授業、当校の環境を活かしたフィールド型授業、練習船弓削丸を活用した実験等、各授業科目にふさわしい学習指導方法を行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

専攻科課程のシラバスは、各専攻の教育課程の編成に沿って、専攻科長から示された統一様式で担当教員が作成し、学校の教育方針及び各専攻の教育目標との対応は示されていないものの、科目の学習目標、授業の進め方、授業内容、評価方法が明示されている。

「シラバス作成要領について」では、「授業時間外の学修に1単位当たり30時間を充てる」ことを明記し、その具体策の記入を促している。また、学習目標、授業の進め方、学習内容等の記載事項から、学生がその授業で習得する知識・授業レベルを理解し、学習計画を立てられるように配慮している。成績評価方法については、定期試験だけでなく課題、レポート、プレゼンテーション等で総合評価することも具体的に記載している。

シラバスは、専攻科入学時に配付する専攻科学生用手引き・シラバス内に収録したり、ウェブサイトにて公開したりするなどにより、学生に周知を図っている。各授業科目においては、最初の授業時に講義ガイダンスとしてシラバスを活用し、授業開始に当たってその内容・成績評価方法を学生に説明している。専

攻科学生へのアンケート結果から、70%以上の学生がシラバスを活用していると回答している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容がおおむね適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

各授業科目の中で、独創的な発想・実地的な開発能力の育成、実践的な問題解決能力を身に付けさせるPBL型の教育として、生産システム工学専攻1年次「データ構造」を実施している。「データ構造」では、アルゴリズム、データ構造、デザインパターン等のプログラミングに関する題材を輪講形式で学習している。その中で、情報工学科3年次「アルゴリズム」で利用できる学生向けの教材の開発を行わせている。「データ構造」受講者は、「アルゴリズム」を受講済みであり、自らの経験や学習者のニーズを考慮しながらプログラムを開発している。

また、海上輸送システム工学専攻1年次「海事科学演習」においては、各学生にどのようなプロペラが理想的かを自由に考えさせ、その模型を製造させる中で、工程、工夫、問題点、素材特性、加工方法等について随時考えさせることを通じて創造性の育成を図っている。

特別研究においては、研究テーマに対する準備、研究実施方法、研究結果の取りまとめまで、学生に主体的に取り組ませ、創意工夫を積み重ねることで創造力を育む工夫をしている。

平成24年度に実践的教育として新たに単位化したインターンシップ制度では、2人（3件）が、国内外の企業・事業所での実務を体験している。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

教養教育を行うため専攻科課程では、専門基礎科目として「文書表現論」、「数理工学」、「物理学特論」、「環境化学概論」、「技術英語1・2」及び「情報処理応用論」を必修科目として設置している。また、平成24年度から教育課程を改正し、専門科目に「短期・長期インターンシップ」及び「教育技術演習」を新たに開設している。

特別研究では、テーマの決定は、学生が主体的に研究に取り組むために、専攻科長・副専攻科長を中心として段階的な指導を行っているが、決定された研究テーマに関しては、指導教員が研究目標・方法・授業受講科目計画に至るまで学生と密接な連携をとった上で、学生には毎日研究日誌に作業内容と時間数を記入させ、1週間ごとに指導教員が内容についてチェックし、打合せを行っている。1年次終了時には特別研究発表会を行い、2年次には中国・四国地区専攻科生研究交流会で発表を行い、研究成果の経過報告を義務付けて、各専攻全体でも研究の進捗状況を把握するようにしている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

専攻科課程における単位の修得・修了の認定等については学則等に規定し、全専攻科学生に配付される専攻科学生用手引き・シラバスに掲載されており、専攻科課程入学時のオリエンテーションにおいて、専攻科長が説明して周知している。その中で、1単位の履修時間が授業以外の学習と合わせて45時間であり、

15 単位時間の講義に対して、30 単位時間の予習・復習を含んだ自学自習時間が必要である旨を学生に周知している。

成績評価は、各教員がシラバスに示した評価方法に従って行い、全試験答案、レポート等と共に成績評価表を作成している。自学自習時間については、課題やレポート等の提出により評価している。各期の授業完了報告書の提出前に開校日を設けて、科目ごとに成績を学生に伝えて、意見申立ての機会としている。

成績評価の妥当性を検証できる資料が十分にまとめられていない科目が散見されるものの、単位認定は、授業担当教員が授業完了報告書を作成・提出し、専攻科委員会委員により確認の上、単位修得が了承され、修了認定は教員会議で審議されている。

成績評価及び修了認定の規定等に関する専攻科生への周知度はアンケートで確認され、82%が知っている」と答えている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 準学士課程において、国際的視野を有する技術者を養成する観点から、英語の授業科目を「総合英語」、「英語表現」、「基礎英語」、「英語講読」に分け、1年次の「英語表現」においては、各クラスを3分割し、ネイティブの非常勤講師も配置して少人数教育を実施していることは特色ある取組である。
- 準学士課程において、練習船弓削丸を商船学科だけでなく、工業系2学科の実習や卒業研究等に活用することにより、専攻分野だけでなく広く他の分野にも好奇心を抱かせ、複眼的素養を身に付けさせようとしている点は特色ある取組である。
- 各教員の個別指導の下で行われる卒業研究のほか、準学士課程の多くの授業科目において創造性を育む様々な工夫が図られている。例えば、情報工学科の「情報工学実験4」及び「プログラミング特論」においては、2～3人でグループを組ませ、マイクロコンピューターと周辺機器を組み合わせて、企画書の作成、設計、部品の発注、スケジュール管理に基づいてシステム開発を体験させるプロジェクトを実施することを通じて創造性の育成を試みている。
- 海上輸送システム工学専攻1年次「海事科学演習」においては、各学生にどのようなプロペラが理想的かを自由に考えさせ、その模型を製造させる中で、工程、工夫、問題点、素材特性、加工方法等について随時考えさせることを通じて創造性の育成を試みている。また、生産システム工学専攻1年次「データ構造」では、アルゴリズム、データ構造、デザインパターン等のプログラミングに関する題材を輪講形式で学習しており、その中で、情報工学科3年次「アルゴリズム」で利用できる学生向けの教材の開発を、自らの経験や学習者のニーズを考慮しながら行わせることを通じて創造性の育成を試みている。

【改善を要する点】

- 各学科・専攻の教育課程が、教育方針・教育目標等（学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等）との関連において学生に分かりにくいものとなっている。
- 準学士課程の各授業科目のシラバスにおいて、教育目標等にどのように対応しているのかの記載や

事前学習、事後展開の具体的内容の記載がなく、教育課程における各授業科目の位置付けが学生に伝わりにくい状況にある。

- 準学士課程の一部の授業科目において複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。また、準学士課程及び専攻科課程の一部の授業科目において過去の試験問題・答案データの保管がされていない。

基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程及び専攻科課程において、各学生についての教育目標等（養成したい人材像）の項目別達成状況の把握・評価は十分ではないものの、一定の評価を行っている。

準学士課程においては、年4回の定期試験の実施で学力の把握や評価を行っている。各定期試験における学生の成績は、教員会議において全教員で検討され確認されている。学年末試験や卒業認定試験、席上課程修了試験については、成績一覧表により教員会議で審議している。

工業系学科では、選択科目受講一覧表から選択科目の科目履修状況を確認している。また、商船系学科については、席上課程修了時に三級海技士第一種船舶職員養成施設の単位の確認及びS T C W条約の救命講習の受講確認について教員会議で席上課程修了判定資料に基づき審議して、席上課程修了認定を行っている。

卒業研究については、卒業研究中間発表、卒業研究発表を経て、卒業論文の提出により、各学科の分科会で達成状況を把握し判定を行っている。

専攻科課程においては、学生の提出する研究日誌と指導教員より提出される研究指導報告書により専攻科委員会で検討され、研究について現状の確認と指導が行われている。また、特別研究については、研究の進捗を確認するため中間発表の実施や他高等専門学校との研究会での発表等により、専攻科委員会で研究能力の把握と評価を行っている。

専攻科課程の修了認定は、特別研究最終審査発表会を経て、修了認定資料により専攻科委員会で確認した後、教員会議で審議し、専攻科課程の修了認定を行っている。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための取組がおおむね行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、追認試験制度及び再試験制度により、留年者や退学者の減少に取り組んでおり、全体として効果を上げている。実践的技術者育成のための資格取得については、各学科において増減はあるものの、資格取得者が増加傾向にある。特に、情報工学科においては、資格試験取得による単位認定が行われており、IT関係の資格取得者が増えている。

卒業研究に対しては、年度初めに指導教員から提出される卒業研究指導計画書に従って、学生に指導が行われている。卒業研究は各研究室でのゼミを経て、ある程度まとまった段階で中間発表が行われ、卒業

研究認定は、最終段階となる卒業研究発表会終了後の準学士課程における各専門領域での教育の成果である卒業論文の提出により認定される。

当校の行っている創造性教育の発展として、情報工学科では「プログラミングコンテスト」で毎年優秀な成績を残しており、「日本ものづくり大賞（内閣総理大臣賞）」も受賞している。また、経済産業省主催の「ケータイ甲子園」においてコミュニケーション部門で最高位のグランプリを受賞、電子機械工学科では「Hondaエコマイレージチャレンジ」や「クルーレス・ソーラーボート大会」等で受賞している。

専攻科課程での単位認定は、試験、レポート及びプレゼンテーション等により行われており、単位修得率は高い結果となっている。また、専攻科設置以降、今年までに留年者は出ていない。

専攻科課程では、特別研究の内容をまとめ、投稿した論文が数多く学会等で受賞している。

各学生についての教育目標等（養成したい人材像）の項目別達成状況を把握し、評価した結果に基づく教育の成果や効果ではないものの、準学士課程及び専攻科課程において、一定の評価を行い、教育の成果や効果が上がっている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数/就職希望者数）はほぼ100%と極めて高く、就職先も、商船学科においては海事関係、電子機械工学科では機械メーカー、情報工学科ではIT関連の職種、海上輸送システム工学専攻では船舶管理関係、生産システム工学専攻では機械、IT関係の会社が多く、当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。

進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数/進学希望者数）は高く、進学先も当校で学んだ専門分野に関係の深い高等専門学校の専攻科や大学の商船系及び工学系の学部や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

学生が行う学習達成度の評価等の学生からの意見聴取において、調査項目と学校の教育方針及び各学科、各専攻の教育目標との対応関係が明確ではないものの、平成24年度に各学科の5年次生に対して行われた学習達成度評価の調査によれば、教育方針（1）に対応する専門知識の習得の度を問う項目である「専門知識」「理数系分野の基礎力」が「身についた」「良く身についた」と回答した割合が8割～9割と高い。教育方針（2）の「特に海を取りまく自然・文化・歴史」に対する興味については、対応する項目である「しまなみ地域に関する知識」と「海洋に関する基礎知識」について「身についた」「良く身についた」と回答した割合が、商船学科で6割～8割と高い。一方、電子機械工学科と情報工学科に関しては、しまなみ地域からの通学者が多いため「身についた」「良く身についた」と回答した割合が低くなっているものと分析している。教育方針（3）の「日本および世界の文化や社会に関心を持つ国際感覚」については、対応する項目である「文系分野の基礎知識」が身についたとの項目の回答が商船学科で7割～8割と高い。電子機械工学科では文系分野の基礎知識は身についたと回答した割合は7割と高いものの、情報工学科で

は4割と低くなっており、両学科とも国際感覚に関しては3割～4割と低くなっている。

また、教育方針（1）に対応する「技能力」「創造性」「リーダーシップ」といった項目は、全体的に「身についた」「良く身についた」の回答が高い。教育方針（2）に対応する項目は、今回のアンケートにおいては特に設定していないが、教育方針（3）に対応する「協調性」「責任感」「忍耐力」「理解力」「表現力」といった倫理観や社会への関心を問う項目に関しても、全体的に「身についた」「良く身についた」が高いものの、「国際感覚」に関しては特に工学系学科で3割～4割程度と低くなっている。

これらの結果から、各学科の教育目標である専門知識に関しては、達成度が高く教育の成果が上がっているものの、工業系学科においては国際感覚の達成度が低くなっている。

一方、英語会話・読解力の習得や国際感覚に関する項目は、商船学科では、高い評価となっており、現代GPや企業技術者活用プログラム、大学間連携プロジェクトを活用し、英語による乗船実習や英語キャンプを実施した結果であると分析されている。

専攻科課程2年次生に対して行われた学習達成度評価の調査によれば、準学士課程と同様に国際感覚の達成度が低くなっているものの、各専攻科の教育目標である、「より精深な程度の専門知識の習得」に関して成果が上がっている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果がおおむね上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関しての卒業（修了）生や進路先等の関係者からの意見聴取において、調査項目と学校の教育方針及び各学科、各専攻の教育目標との対応関係が明確になっていないものの、当校では、過去3年間の準学士課程卒業生及び専攻科課程修了生の就職先企業と卒業（修了）生を対象としたアンケート調査を実施している。

企業へのアンケートは、卒業（修了）生の学力、資質、性向に関する3項目について回答を求め、学力については、専門知識や実技系分野において優れているが、一般教養知識に劣るとの回答を得ている。資質については、実践力や応用力を備えているものの、創造力や表現力に乏しいと評価されている。性向については、協調性があり礼儀正しく責任感もあるが、積極性や国際性に乏しいことが指摘されている。

また、卒業（修了）生のアンケートは、在学中に身に付けた知識に関する事、就職・進学指導に関する事、課外活動や寮生活に関する事について回答を求めたところ、身に付けた知識に関しては、専門知識と実技系の技能と回答した割合が83%と高く、これは、上述した企業へのアンケート結果と一致している。自分の身に付けた知識が発揮できているか否かの質問については「どちらとも言えない」の回答を除くと、約3割の者が役立っていると回答している。在学中に力を入れておけば良かった分野は、語学と専門基礎となっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組をおおむね実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 情報工学科では「プログラミングコンテスト」において毎年優秀な成績を残しており、「日本ものづくり大賞（内閣総理大臣賞）」も受賞しているほか、経済産業省主催の「ケータイ甲子園」においてコミュニケーション部門で最高位のグランプリを受賞している。また、電子機械工学科では「Honda エコマイレージチャレンジ」や「クルーレス・ソーラーボート大会」等で好成績をおさめている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も、製造業、情報通信業、運輸業等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は高く、進学先も学科、専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の商船系及び工学系の学部や研究科となっている。

【改善を要する点】

- 準学士課程及び専攻科課程において、各学生についての教育目標等（養成したい人材像）の項目別達成状況を把握することに基づく教育の成果や効果に関する学校としての評価の内容が明確でない。
- 学生が行う学習達成度の評価等の学生からの意見聴取、及び卒業生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関しての卒業（修了）生や進路先等の関係者からの意見聴取において、調査項目と学校の教育方針・教育目標との対応関係が明確でない。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学期の始めには、全ての授業において担当教員がシラバスを用いて、授業の内容、進め方に関してガイダンスを行うよう整備が図られている。新入生に対しては入学直後にオリエンテーションを行い、その中で当校の教育システムを示し、授業形態、科目の履修、修得、進級要件等の説明を行っている。外国人留学生及び編入学生に対しては、校内でのオリエンテーションを実施し、学級担任との懇談、教務関係事項及び学生生活関係について説明を行っている。

また、専攻科課程では、副専攻科長が入学時に懇談を通して、専攻科学生用手引き・シラバスを配付し、学習を進める上での各種の説明、注意を行うガイダンスを実施している。

相談・助言について、学級担任は、特別活動（ホームルーム）や個人面談を通して、学生の学習や学校生活について指導・助言を行っている。また、前・後期の中間・期末の試験ごとにその成績通知書が、担任から学生に手渡され、学生は勉学等についての助言や諸注意を受けている。専攻科課程においては、専攻ごとに副専攻科長を配置する体制を整備し、学級担任と同様な相談・助言を実施している。

自主的学習の助けとなるよう、オフィスアワーを実施するとともに、教員の研究室で随時、学生の質問を受け、助言を行っている。

平成23年度に初年次教育支援室を新設し、室長、副室長、1年次学級担任3人、専門学科又は総合教育科より支援教員3人、英語、数学担当の教員1人ずつ、合計10人の教員より構成する体制を整備しており、ガイダンス支援のほか、補習学習支援、キャリア支援、高等専門学校生活導入支援等相談・助言を行っている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習を行うために、図書館、情報処理教育センター、情報演習室、技術支援センターが整備され、開放されている。

図書館では、書籍のほかにもDVD等の視聴覚教材を備えており、視聴用のスペースも館内に設置している。また、OPAC、CiNii、JDr e a mII等の蔵書検索、文献検索システムが導入されており、学生が自由に検索でき、平日は18時まで、休日は10時から16時まで開放され、閲覧室が自主的学習に利

用できる体制・環境が整備されている。図書館の利用は、レポート作成や試験勉強にも活用されており、自主的学習に利用されている。

情報処理教育センター及び情報演習室は、正課の授業に利用されているとともに、指導教員の監督の下に時間外での利用も可能となっている。情報処理教育センターについては、ほぼ毎日技術職員の監督による時間外開放も実施されている。どちらも1クラス分のパソコンが用意されており、自主的学習に必要な環境が整備され、利用されている。

技術支援センターは、正課の実習のほか、卒業研究、特別研究、ロボットコンテスト用のロボット制作等を行うために、放課後や長期休暇中にも利用されている。

学内での自主的学習を助けるために、学生談話室が整備されており、談話のみならず、書棚に整理されて置かれている大学編入学関係の資料を活用して進学希望者が学習に利用することもある。また、各専門学科棟及び専攻科棟（ものづくり教育研究棟）には、卒業研究生（5年次生）及び専攻科生の学習室が配置され、それぞれパソコンが整備され、学生が授業の予習・復習及び卒業研究、特別研究、レポート作成に利用している。

学生寮の居室に情報コンセントが整備され、登録、講習を受けた学生は校内ネットワークに接続し、利用することができるようになっており、情報処理教育センターのウェブサイトのe-learningも利用でき、自主的学習に活用されている。

学生用の福利厚生施設としては、学生食堂、売店、合宿研修施設、談話用のスペースを備えた白雲館が整備されており、活用されている。また、校内の各所に談話用のテーブル、ベンチが設置され、学生の憩いの場として活用されている。

これらのことから、自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学習支援に関する学生のニーズは、学級担任との個人面談を通じて把握を図っている。学習支援体制に対する要望、資格試験や留学等の相談内容は、学級担任がそれぞれの担当教員と連携を図り対応する体制としている。また、入学時にもアンケートを行い、どのようなことに興味を持っているのか調査を行っている。

図書館では、図書購入について学生の希望調査を実施している。

資格試験受験のための支援としては、担当教員を当該資格免許等の保持者から個別に選出し、担当教員を学内に掲示することで学生に周知し、資格試験に関する窓口となり、相談と試験への対応を行う支援体制を整備し、資格取得により単位認定を行う科目も設けている。また、商船学科においては、教育課程を修了すれば、三級海技士試験の筆記試験が免除されるが、準学士課程で受講した科目の内容と船舶職員養成施設として教授すべき要件との整合性をシラバスに養成施設関連単位数（時間数）として明記することにより、口述試験や上級海技士試験受験のための学習目標を設定しやすくなるよう配慮している。

学生の外国留学のための支援としては、国際交流推進室を設置し、国際交流の支援体制が整備されており、学生の外国留学及び海外研修に関わる業務だけではなく、外国の交流協定校等との学生交流又は海外インターンシップへの学生の参加に対する助成も行っている。さらにYFUやAFS等の国際交流財団からの留学募集情報を掲示するとともに担任から学生に周知し、長期・短期留学に学生が参加している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試

験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

当校では、留学生の教育や学習支援について検討するために留学生委員会が設置されている。留学生には留学生指導教員とチューターを配置し、生活、学習の支援を行っている。入学直後には主事によるオリエンテーションを行っている。また、一部の授業を「日本語」、「日本事情」に振り替えて、語学力の向上等の学習支援に努めている。

編入学生については、留学生と同様に主事によるオリエンテーションと所属学科を中心にした支援体制の下で入学前学習や補習授業等の支援を行っている。

障害のある学生に対しては、学科教員（担任、就職担当）が保護者、カウンセラーと連携しながら支援する体制の下で、学習及び就職の支援を行っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

当校の学生会は、「学校の指導の下に学生の自発的な活動を通じて、その人物形成を助成し高等専門教育の目的の達成に資する」ことを目的に設けられており、学生主事・主事補及び関係教員が支援する体制を整備している。学生会は、クラブ活動の総括や商船祭、校内体育大会、新入生の歓迎会等の推進母体となり、NPO法人グリーンキャンドウとのボランティア活動、東日本大震災の募金活動にも参加しており、学生主事・主事補及びクラブ顧問が学生の支援に当たっている。

施設面では、学生会室を設け、パソコンやプリンタを設置し、学生会役員の活動支援として整備し、学生会関係の行事打ち合わせや準備に活用している。クラブ活動で使用する部室等は、適切に整備されている。また、長期休暇中に、顧問等の宿直の下で、福利厚生施設白雲館を利用した合宿の支援を行っている。全教員が必ず何らかのクラブ顧問を担当しており、放課後の練習における指導や支援及び対外試合の引率を行っている。また、船舶免許を有する教職員により実習船はまかぜを利用した移動面での支援も行っている。

さらに、当校では、体育系クラブの主将を対象に、クラブを運営していくためにふさわしいトレーニング法の習得や校内各所に配置しているAED（自動体外式除細動器）を使用した救急救命法に関する基礎知識、クラブ員の人間的成長を助けることができる能力を身に付けることを目的として、年1回リーダー研修を実施している。

クラブ費（学生会予算）は、毎年配分の見直しが行われており、各部の主将及び学生会役員が中心になって原案が作成され、学生総会において決定されている。

また、学生活動や課外活動に対して、後援会から支援を行っている。特に、クラブ活動に必要な施設・設備の整備費のほか、競技連盟（協会）登録費や大会参加費・旅費（引率教員も含む）等の経費として支援されている。

これらのことから、学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生指導は、学生主事及び同主事補を中心に全教職員が当たり、学生が安心して学生生活を送ることができるように、厚生補導委員会（委員長：学生主事）を設置し、審議事項に基づいて、様々な指導を行っている。厚生補導委員会では、全学級担任が含まれており、教員、職員及び学生間の情報交換が円滑に行えるよう配慮がなされている。また、学級担任は、学級単位や学生一人一人に対して、指導・相談・助言を行うなどの役割を果たし、当該教職員や保護者とも情報交換を行っている。

当校では、学生の心身に係る悩み事に対応するために、学生相談室を設置し、保健室に看護師、学生相談室に非常勤のカウンセラーをそれぞれ配置し、利用されている。セクシュアル・ハラスメントについても規定を設け、相談窓口は、学生主事、看護師、女性教員、総務課長並びに非常勤カウンセラーで構成されており、相談窓口の情報は学内に掲示し、被行為者や行為者への対応が整備されている。学生の悩み事は多様化しており、看護師も心理士資格を取得しカウンセラーとより連携を強めて対応している。

経済的な問題を有する学生に対しては、学級担任からの連絡、ポスター等の掲示物、学生便覧への記載等を通じて、授業料免除・徴収猶予制度、各種団体による奨学金制度の周知がなされており、多くの学生が活用している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生に対する支援体制として、日本人の寮生と異なり、宗教的な理由から生活上の制限を持つ学生が多いため、学生寮における留学生専用調理室及びシャワー室の設置、留学生指導教員及びチューター学生を配置し、チューター学生には、年2回、チュートリアル報告書を作成させ、留学生の修学・生活支援を行っている。さらに、留学生が日本固有の文化に触れ日本の習慣を理解し、地域社会に溶け込めるよう、学校の枠を超えた交流活動や実地見学旅行を行っている。

また、校内に、スロープ（8箇所）、自動ドア（2箇所）、専用トイレ（3箇所）、エレベーター（専攻科棟1機）を設置している。これらを利用することで、運動機能障害者であっても大きな負担を強いることなく、学校生活を送ることが可能となっている。

学生生活を送る上で、生活支援が必要な学生について、学生の身体・精神的状況により支援の方法は異なることから、学生ごとに保護者、学生、学級担任、カウンセラー、看護師、主事が情報を共有し、緊急時の連絡、対応について、個別に対応マニュアルを作成し対処している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

当校の学生寮は、「団体生活を通して、友愛、協調及び自主の精神を培い、責任と規律ある習慣を体得させ、将来にわたる人間形成に資する」ことを目的に設置されており、寮務主事・主事補を中心に運営されている。

男子1・2年次生は、原則として全寮制であり、それ以外の学生については、許可入寮制となっている。建物は3棟（A棟、B棟、C棟）及び食堂棟から構成されており、男子1年次生には1～3人部屋（大半

が2人部屋)、2年次生以上と女子寮生には個室が与えられている。

各居室には勉強机が設置され、自室で勉学に集中できる環境になっており、勉学の習慣を定着させるため、平日の月曜日～木曜日、20時30分から22時の間、「自習時間」を設定し、寮生には自室で勉強するよう指導している。また、居室から個人で購入したパソコンを使ってインターネットへ接続が可能であり、自習環境の充実を図っている。

寮生の指導には、全教員が当たることを原則としており、輪番で宿日直を担当している。また、宿直教員が自習時間帯に低学年生の全居室を巡回し、在室を確認するとともに、勉学や寮生活に関する質問や相談を受ける等の支援を実施している。

学生寮運営及び寮生に関する事項を審議するために、寮務委員会が設置されている。また、事務系職員2人からなる寮務係が寮内事務室に置かれており、学生寮の管理運営に関する事務、施設・設備、会計の事務処理を行っている。さらに、当校独自のウェブサイトによる外泊・欠食登録システムを構築し、平成23年度より運用している

寮生会は全寮生をもって構成され、寮務関係教職員と連絡をとりながら、寮生活が健全かつ有意義に営まれることを目的とし、寮生会役員を中心とした活動が行われている。

また、平成23年度より寮生保護者会を設置し、学生寮の運営及び施設設備の拡充整備の助成、会員相互の親睦等の管理運営に関する協力体制を整備している。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程において、進路指導に関する事項は、教務委員会が管轄している。具体的な学生の進学相談には、進路指導主任が中心となって学科単位で支援を行い、大学への推薦について教務委員会で審議・決定している。就職指導に関しては、学生主事が委員長を務める就職指導委員会において各学科の進路指導主任がメンバーとなり、新規就職先の開拓や求人依頼のための会社訪問等も行っている。また、学科ごとに進学や就職に必要な資料が整理・保管されており、自由に閲覧することが可能となっている。就職指導の一環として、就職試験のための身だしなみ講習会、企業等から外部講師を招いた就職講演会、キャリアシートの添削、進路希望調査面接等を実施している。さらに、電子機械工学科と情報工学科は、5年次の春に行われる保護者を交えた進路懇談会以外に毎年2回行われる定期懇談会においても保護者と学級担任の間で進路に関する情報交換が行われている。

専攻科課程では、学生の進学及び就職に関することは専攻科委員会が管轄している。学校推薦等に関する就職指導を主として準学士課程の進路指導主任と専攻科長及び副専攻科長が行い、各学科の教員がサポートに当たっており、準学士課程と同様の就職講演会や中国・四国地区の高等専門学校生のための合同会社説明会への参加等の指導も行っている。また、大学院進学に関する相談や推薦書等の書類作成は、副専攻科長や特別研究指導教員が主体となって指導を行い、推薦については専攻科委員会で決定している。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生寮を教育寮として位置付け、団体生活を通して友愛、協調及び自主の精神を培い、責任と規律ある基本的生活習慣を育成し、将来にわたる人間形成に資することを旨として、男子1・2年次生は

弓削商船高等専門学校

原則全寮制とし、全教員による宿直体制により生活指導及び学習指導を実施しており、成果を上げている。

基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校の校地面積、校舎面積は、高等専門学校設置基準を満たしている。

当校には、教室、研究室、実験・実習室、運動施設、情報処理教育センター、ものづくり教育研究棟、図書館、視聴覚教育施設（アセンブリホール、マルチメディア教室）、実習工場、学生寮、厚生補導施設、練習船弓削丸、実習船はまかぜ、実習船係留場（艇庫・浮棧橋）、各種舟艇など各学科の多岐にわたり様々なスキームに対応できるよう、多くの施設・設備が整備されている。

教室は、快適な環境で学習できるよう、全室にエアコンが装備されている。運動施設としては、日本陸上競技連盟公認の 400mトラックの陸上競技場のほか、野球場やテニスコート 5 面が整備されている。また、バレーコート 2 面が取れる体育館が 2 棟あり、第一体育館 2 階には筋力トレーニング用機器が整備されている。武道場と剣道場も別々にあり、更に 25m の屋外プール施設が配置されている。

勉学支援施設としては、情報処理教育センター、情報処理演習室、製図室、専攻科用レクチャールーム・オープンラボ・PC 室、図書館、実習工場等が整備されている。

情報処理教育センターには、サーバ室、端末室のほか、講義・演習の行える教室や事務室がある。図書館には、蔵書や学術雑誌、しまなみ海道地域の海事資料等約 77,000 冊の多彩な書籍があり、自主的学習スペースや史料館も併設されている。また、検索サービスや時間外開館、地域開放も行われている。実習工場では、近年、最新型の NC フライス盤及び NC ワイヤカット放電加工機を導入したばかりであり、各種工作機械が整備され、各学科の実習や研究に活用されている。実習工場横には、技術職員のための事務室が整備されており、実習工場の安全管理の役割を果たしている。また、実習に関しては、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付し、作業着、作業帽、安全靴の着用やテーマごとに安全指導を行っている。

三級海技士の第一種船舶職員養成施設として認定されている商船学科を有する当校の特徴として、練習船弓削丸及び実習船はまかぜを整備している。これらを係留するために、実習船係留場が設置されており、平成 22 年度に、新営艇庫が竣工し、船舶の安全運行支援のために舟艇管理室も整備し、平成 23 年度には、固定橋・可動橋の改修を行っている。このように、実習船係留場の施設更新を、順次進めているが、浮棧橋の老朽化が著しく更新が喫緊の課題となっている。練習船弓削丸は、海技技術者育成のためだけでなく、電子機械工学科や情報工学科等の工業系学生も航海実習や授業、卒業研究等で利用している。航海実習については、航海実習のしおりを作成・配付し、実習内容の確認だけでなく、実習に必要な心構え、服装、実習環境や留意事項等学生が安全に実習できるように指導している。さらに、練習船弓削丸は他機関との

共同研究、四国地区高等専門学校との連携・交流事業、オープンキャンパス、体験航海や地域イベントへの参加による海事技術、知識の普及等多方面で活用されている。

以上のような施設・設備は、授業時間割の編成を工夫して、授業や実験・実習で幅広く利用されている。また、図書館、体育館、運動場、実習工場等については、課外活動や放課後の自主的学習でも活用されている。

当校は、遠方からの入学者が多いことと規律ある団体生活を学ばせるため、学生寮を設置している。1・2年次生は原則として全寮制であり、寮生活を通じ基本的な生活習慣を身に付けさせ、技術者としての資質を育成している。平成23年度に、全室にエアコンを整備し、より快適な寮生活を送ることができるようにしている。しかしながら、寮生数の急増により居室が不足しており、居室の部分改修による定員増だけでなく、新棟建築が喫緊の課題となっている。

厚生補導施設としては、白雲館と青雲館がある。白雲館は、食堂や会議、研修、合宿のために利用されており、青雲館は、教職員の福利厚生や非常勤講師等学外利用者の宿泊に利用されている。

障害のある学生への配慮として、バリアフリー化を進めている。現在、バリアフリー化している建築物は、校舎地区内で管理棟、一般科目棟、ものづくり教育研究棟、白雲館、第1体育館、第2体育館、図書館、武道場である。学生寮地区ではA棟、実習船係留場地区では艇庫が該当している。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

当校では、情報処理教育センターが中心になって、教育、研究に必要なICT環境を整備している。情報コンセントは、各実験室、研究室だけでなく、教室や学生寮の居室にも用意されている。さらに、校舎内のほぼ全域で無線LANが利用可能となっている。

セキュリティを十分確保するため、セキュリティポリシーを制定し、対外接続部分にはファイアウォールとアンチウイルス機器を設置し、外部からのウィルスの進入や不正アクセスを防ぐ体制を構築している。各端末では、ウィルス対策ソフトウェアを用意し、導入を義務付けている。ウィルス対策ソフトの導入の有無は、ICT資産管理ソフトウェアによって年に2回のチェックを実施しており、各パソコンにおけるウィルス定義データベースの更新状況や感染情報等がサーバに転送され、一元管理がされている。さらに、学生、教職員にセキュリティ意識を持たせるため、新入生、新たに採用された教職員に対してセキュリティに関するガイダンスを行っている。これらのセキュリティ対策を適切に実行し、確認するために、情報セキュリティ管理委員会を設置し、その決定に従って、情報処理教育センター運営委員会、情報ネットワーク管理専門部会がネットワークの運用に当たっている。さらに、ネットワークが正しく運用されているかチェックするために、情報セキュリティ連絡網が整備されている。

また、情報セキュリティ推進委員会が設置されており、セキュリティソフトをはじめとするICT資産管理を統合化する仕組みや、教育用パソコンの維持・管理ソフトの導入等十分なセキュリティ管理体制が構築されている。こうしたセキュリティ管理の下で多くの授業や実験、課外活動及び学生寮の居室からも利用されている。また、多種類のe-learningコンテンツが準備されており、自学自習、資格取得対策及び授業で活用されている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下

に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

当校の図書館には、閲覧室、書庫、視聴覚コーナーがあり、約 77,000 冊の図書のほか、学術雑誌やDVD等の視聴覚資料等が、学術分野及び学科構成に対応して系統的に収集・整理されている。また、図書検索用パソコンを設置し、広く図書館を開放し地域住民にもサービスを提供している。

平成 23 年度の教職員・学生利用状況は、年間貸出冊数 2,909 冊（うち学生 1,843 冊）、一日平均入館者数は約 20 人程である。図書館の利用促進のために、教員による図書の選定及び学生のための購入希望図書申込用紙の館内設置も行っている。また、作文コンクールの実施や図書館だよりの刊行等の図書館利用促進策・広報活動を進めているが、全体的には利用率は十分ではなかったが、平成 24 年度に当校正門付近に図書館の案内看板の設置や、エントランスホール、図書閲覧室の模様替えを行い、より利用しやすい環境改善に努め、前年度比約 2,000 人の利用者増につながっている。

また、平成 25 年度には図書館主催イベントとして新たに 17 人の学生参加を得てブックハンティングを実施し、学生の興味ある図書等の充実にも工夫を行い有効に活用されるように改善を図っている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準 9 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

文書の管理に関しては、文書管理規則に沿って運用されている。教育活動のデータや資料は、学科・専攻科課程から提出され、大部分は教務委員会、専攻科委員会、自己点検評価委員会及びFD委員会等を通して収集され、所掌部署である学生課及び企画広報室が保管・蓄積している。

教育改善に関するアンケートは、実施担当責任者等（主に教務主事及び企画広報室）が収集保管している。試験問題・解答は、科目担当者が学生課にてスキャンし、学内サーバにPDFファイルで収集・保管するようになっている。卒業研究論文等の学科が主体で行われる教育活動を示すデータは、目次に相当するデータを学生課で、本文データは当該学科で保管しており、専攻科課程に関するデータは教務係及び専攻科成績資料室に保管されている。さらに、中期計画に基づいて実施された教育活動は、中期計画関係のための保管場所を企画広報室に設置し、データ又は写しを収集・蓄積している。

教育活動の評価は、自己点検評価委員会、教務委員会、FD委員会、専攻科委員会において行われている。教育活動のデータや資料は、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）や授業評価に関するものがFD委員会を通して収集・評価され、教育計画や進級・卒業等に関するものが教務委員会を通して収集・評価され、専攻科に関わるデータは専攻科委員会を通して収集・評価されており、全てのデータと評価を自己点検評価委員会で評価・報告される体制になっている。FD委員会は、授業内容や教育方法の改善と向上を目的とし、FD活動、授業評価や成績評価に関わる事項を取り扱っており、その評価を受けて教務委員会で教育計画の立案を行っている。専攻科委員会は、専攻科に関わる事項を取りまとめている。自己点検評価委員会は、自己点検・評価に関連する事項に対応する組織であり、学校の教育水準の向上や問題点の改善を目的としており、FD委員会及び教務委員会の報告や、その他学内の事項を取りまとめて、外部評価機関である運営諮問会議委員に自己点検評価報告を行うようにしている。

毎年、評価項目を定めて『自己点検・評価報告書』を作成し、運営諮問会議（外部評価機関）で必要な事項について評価されるシステムとなっている。運営諮問会議による評価・提言は運営委員会へ報告された後、各委員会、学科、専攻科及び教員にフィードバックされ、当校での教育改善に反映している。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

自己点検・評価は、自己点検評価委員会において、毎年、評価項目を定めて実施し、自己点検・評価報

告書を作成している。

教員からの意見は、校長面談、FD講演会アンケート、各種委員会での審議等を通して聴取している。

事務系職員の意見は、事務部長面談や各主事との話し合い等を通して聴取しており、技術職員の意見は、技術支援センター長との面談や技術長を通して聴取している。

学生からの意見聴取を行う取組として、平成9年度から教務委員会（平成23年度からはFD委員会）を中心に、学生による授業評価を実施している。

卒業生、修了生、就職先企業からの意見は、アンケートにより聴取している。

保護者に対しては、公開授業を行い、参観した保護者からアンケートを聴取するほか、年2回開かれる保護者懇談会の際に寄せられた要望事項や、質問等をまとめている。

外部の機関からは、運営諮問会議において各界の有識者により審議された内容をもとに教育水準の向上が図られている。

聴取した意見の点検・評価は、各種委員会（FD委員会、自己点検評価委員会、教務委員会、専攻科委員会、学級担任委員会、中期計画推進室）において行われ、聴取した意見を背景にして、各学科、専攻科及び事務組織の現状と課題についてまとめた自己点検・評価報告書が作成されている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

当校では、教育課程の改正や組織の改廃及び新設等については運営委員会で審議・承認することとし、校内に特別に設置している中期計画推進室を機能させて、自己点検評価委員会、教務委員会、及びFD委員会等と連携して、教育の質の向上や問題点を改善するための組織を整備している。第1期中期計画（平成16年度～平成20年度）については、実施報告書を作成し、達成状況を分析して自己評価を行い、各事項への措置として反映させている。

達成度評価アンケートで達成度の低い項目や、外部評価結果及び第三者評価結果で指摘された事項に対しては、改善を行っている。

工業系学科の国際感覚に関して達成度が低く表れていたことについては、平成24年度に立ち上げたばかりのESS同好会を中心とし、四国地区高等専門学校総合文化祭での英語スピーチコンテストへ積極的に参加を促したり、国際交流協定校であるタイ王国のナコンパノム大学との共同研究に学生を参加させ、学術・文化交流を図ったりするなど、工業系学生に刺激を与える対策を行っている。また、平成25年度に電子機械工学科の学生向けに、外資系企業の技術者による技術者倫理講義を行う予定であり、日常的に国際感覚が必要であるという認識を持たせる工夫をしている。さらに、八戸工業高等専門学校が担当する平成25年度英語授業講義力強化プログラムへの教員の参加等を計画している。

平成23年度の第8回運営諮問会議の「多様化する学生への支援」への提言として、学習支援に関して、FDやTAの活用等が、また、寮生活の支援に関して、新棟の建築が提案されている。これを受けて、TAとして専攻科生が準学士課程の学生に対して補習や実験の補助をする科目「教育技術演習」を新設するほか、学生寮の新棟建設の予算要求を行い「学寮新棟建設ワーキンググループ」を発足させるなどしている。

平成18年度の認証評価における自己評価書では、観点5-8-①「成績評価について学生の意見申し立

ての機会が設けられているか」について、特定の期間は設けておらず、不明な点を各科目担当教員に申し出るのみであったが、この対策として、定期試験後に成績周知期間を設定し、学生の意見申し立ての機会を学校として設けることとしている。

準学士課程については、教務委員会において平成21年度に教育課程を全般的に見直し、専攻科課程については、平成24年度から教育課程を改正し、「長期インターンシップ」や「教育技術演習」を新たに取り入れている。

商船学科においては、航海訓練所及び国土交通省からの要請により、1年間の大型練習船実習を1か月・5か月・6か月の3分割短期実習方式への移行に対応するため、更なる新しい教育課程を平成25年度から実施する改正を行っている。また、平成23年度から、1年次に対するフォローアップを目的として初年次教育支援室を設置している。

さらに、国際交流推進室を設置し、海外の大学と協定を締結し、学生の留学や海外インターンシップを推進している。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

個々の教員については、学生による授業評価アンケートに基づいて教員がコメントを付けることで、自己フィードバックをかけるようにしている。また、身上調書、自己申告書及び年2回集計している研究業績一覧等をもとに、毎年行われている校長面談時にフィードバックをかけている。さらに、FD活動の一環として、ティーチング・ポートフォリオ研修による授業改革の努力や、四国地区高等専門学校と連携した化学の教科書作成、商船学科を持つ5高等専門学校連携のプロジェクトによる商船学教科書及びワークブックの作成を行っている。それらの改善活動については、FD委員会で実績をまとめ、学校として把握に努めている。

一方、非常勤講師の授業改善の要望等は、学科長と相談し学科内で改善を行っている。その結果、平成24年度より、学生のモチベーションを高めるために、3年次の電子工学において資格受験の対策にまで踏み込んだ授業及び休日での補習等の取組を試行している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

個々の教員の研究活動は、文学、工学、海洋科学等の幅広い分野にわたって行われており、教員の研究成果は、各教員の指導する卒業研究・特別研究に多く取り入れられている。

教員の研究分野と卒業研究等が関連することで、社会が期待する技術情報に触れることが多くなり、学外発表の機会も増えることから学生のモチベーションの向上にもつながっている。

一般科目系においては、教育方法の研究により教育の質の改善を図っている。

専攻科課程特別研究では、学会発表やパネルフォーラム等において企業技術者と接する機会が多く設けられていることもあり、プレゼンテーション能力の向上につながっている。

また、企業との共同研究や他教育機関との共同研究等に卒業研究生や専攻科生が参加することもあり、

企業技術者や学外研究者と交流を持つことで研究活動を通じた教育の質の向上につながっている。さらに専攻科課程の授業において、個々の教員の専門分野の論文を取り上げることもあり、学生に対して新しい話題を提供することで、学習意欲の向上を図っている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

FDの具体的取組として、新任教員に対する年度当初の新任教員研修や、ティーチング・ポートフォリオワークショップへの積極的な参加・展開、及び教員研究懇談会の開催、四国地区高等専門学校教員研究集会への参加が挙げられる。そのほかにも、高等専門学校機構主催の新任教員研修会、クラス経営と生活指導研修を目的とした教員研究、管理職研修、クラウドプロジェクトHPC研究会、ネットワーク管理者研修会等、多数の研修及び研究集会、協議会に参加している。

また、平成24年度から、学習指導案作成（授業計画及び準備）、Minute Paper（学生の理解度の把握）、研究授業総括記録（参観教員との総括）のプロセスを経る形式での研究授業を、主に若手教員を中心として行っている。

平成23年度から、四国地区の大学及び高等専門学校で組織する四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）に加盟し、組織として教育の質の向上に結び付ける努力を行っている。

また、FD委員会を中心に様々な授業改善に取り組んでいる。特に、以前に集計された教員研修会のアンケート結果から個人ベースで有機的に集まって新しい教育システムを作り出す環境づくりが重要であるとの意見を受け、平成22年度からティーチング・ポートフォリオに組織的な取組を始めている。教員の資質の向上を目指して、学外の研修会のみならず、外部から講師を招き学内でも広く展開をし、平成24年度には合計9人の教員が受講し、内1人はメンターとしての経験も積んでいる。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

高等専門学校機構主催の初任職員研修会をはじめ、決算担当者研修、契約事務研修、中国・四国地区国立大学法人主催の研修、人事院主催の研修、日本学生支援機構主催の研修、他大学や他高等専門学校主催の研修、長岡技術科学大学主催の研修等に、毎年参加している。平成23年度から、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）主催のSD研修会等にも参加している。

さらに、技術職員は、四国地区の技術職員研修、西日本地区の技術職員研修等において、実習・実験での工夫を発表するなど、他高等専門学校の技術職員と情報交換を行っている。また、技術支援センター運営委員会の承認の下で、資格取得にも励んでおり、技術者教育の質の向上を図るため、運営諮問会議の審議を受けて、技術職員の資格取得に対して学校として支援を行っている。

これらのことから、教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- FD委員会を中心に様々な授業改善に取り組んでおり、特に個人ベースで有機的に集まって新しい教育システムを作り出す環境づくりが重要であるとの認識に基づき、平成22年度から組織的にティーチング・ポートフォリオ作成の取組を行っていることは特色ある取組である。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、全額、独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託事業、科学研究費補助金等の外部資金も確保している。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金獲得のための取組として、科学研究費助成事業への積極的な応募を促すための説明会の開催、公募情報の積極的な提供、間接経費を財源としたインセンティブ制度の充実を行っている。同時に、産学連携の取組にも力を入れている。

練習船弓削丸を用いた共同研究等着実な成果を上げている。

また、弓削商船高等専門学校及び会員相互の連携・交流を深め、愛媛県及び広島県を結ぶしまなみ海道を核とする地域における産業技術の振興を図り、地域社会の発展に寄与することを目的に設立された外部団体の組織である弓削商船高等専門学校技術振興会から、研究支援を受けている。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画の策定については、各部門に年間に必要な費用について調書の作成を依頼し、また、必要に応じてヒアリングを実施する。なお、船舶検査等臨時に高額な費用の発生が見込まれる場合には、国立高等専門学校機構とも協議を行うこととしている。

総務課において、提出された調書の審査を行い、予算配分方針案及び予算案を作成する。予算案等は運営委員会において審議・決定される。

また、運営委員会の決定は各学科の分科会を通じて校内への周知が行われている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分における重点目標等に関しては、校長裁量経費によって対応を行っている。決定方法として、公募を行ったうえで、必要に応じてヒアリングを実施し決定している。また、教育研究等の業績をもとに教育研究支援経費を傾斜配分している。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

さらに、当校のウェブサイトで当校個別の収入・支出決算額が公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構による内部監査が実施されている。

また、平成24年度については、広島商船高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

当校では、校長のリーダーシップの下に、教務主事、学生主事、寮務主事、広報主事を副校長として配置し、組織ごとに学科長・専攻科長及び各センター長等を配置して、意思決定する態勢としている。

各主事の役割については、学則第9条で明確に定めている。

学校の管理運営等の重要な事項を審議し意思決定を行う機関として、運営委員会（内部組織規則第14条）及び各種委員会（同規則第16条）を設置している。運営委員会は、校長を委員長に、各副校長、各学科長、専攻科長、図書館長、情報処理教育センター長、地域共同研究推進センター長、練習船弓削丸船長、各学科から選出された教員各1人、事務部長及び技術支援センター長を委員として組織されており、毎月1回開催されている。運営委員会での審議・報告内容は、委員である各所属長から教職員へ周知徹底されており、必要に応じて教員会議で校長から周知している。なお、練習船弓削丸は練習船運航委員会に基づいて運航されており、体制間の連携強化を図るため、平成23年度から練習船弓削丸船長を委員に追加している。

各種委員会の中で自己点検評価委員会、人事委員会、入学試験委員会、安全衛生委員会、将来計画委員会、環境マネジメント委員会、国際交流委員会、情報セキュリティ管理委員会及びリスク管理室会議等の主要な会議については、校長が委員長を務めることにしており、全体を把握しリーダーシップをとれる体制となっている。また、各副校長・専攻科長・各センター長等は、担当委員会の委員長を務めることにしており、重要な事項については運営委員会にあげて審議・報告する態勢としている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

管理運営に関する諸規程については、組織及び運営を行うための委員会規則が定められており、教育活

動、学生指導、庶務、人事、会計、施設・設備等に係る諸規定が整備されている。

各種委員会、校長が運営委員会、将来計画委員会等を、教務主事が教務委員会等、学生主事が厚生補導委員会等、寮務主事が寮務委員会等、広報主事が広報委員会等、企画・評価担当副校長が公開講座委員会等、各センター長が各センター委員会等をそれぞれ所掌し、適切に役割を分担している。

事務組織は、事務組織及び事務分掌規則に基づき、事務部長が置かれ、事務部長の下に総務課、学生課、企画広報室が置かれている。同規則により各事務分掌について役割が分担されるよう定められており、事務職員が教員と連携を取りながら、それぞれの職務を遂行している。

技術職員については、平成21年10月に技術支援センターを設置し、教員が務める技術支援センター長の下に技術長を配し、第1技術班・第2技術班に分かれて配属されている。技術職員は、教職員と連携しながら、教育支援、研究支援、地域連携支援の業務に従事している。また、練習船弓削丸班員は、弓削丸船長の指揮の下で学生の航海実習・実験実習をはじめとして、学校行事、広報活動、公開講座、出前授業、共同研究等での運行業務に従事している。

危機管理体制及び危機事象発生時の基本的な対処方法等に関し、必要な事項は危機管理規則で定められ、危機管理マニュアルが整備されている。危機管理規則の中で、リスク管理室の室長は校長をもって充てると定め、危機管理マニュアルの中でリスクランクをA～Cに分類し、A及びBに該当すると判断された場合には、校長が危機事象の対処のため速やかに危機対策本部を設置し、危機事象への対応を行うこととしている。平成23年度には、上島町消防署と連携し、震災発生時への対応のため防災教育セミナーを実施している。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校では、自己点検評価委員会において、教育研究、組織及び管理運営並びに施設・設備の状況について、毎年、適切な評価項目を決めて、自己点検・評価を行い、報告書を作成している。自己点検・評価報告書は、ウェブサイトに掲載し、国立高等専門学校機構本部、関係大学・高等専門学校、近隣の教育委員会等へ送付し公表している。

これらのことから、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

当校では、管理運営及び教育活動の状況について審議し、学校運営の一層の発展に資することを目的に、外部有識者による運営諮問会議を平成16年に設置し、毎年、運営諮問会議を実施している。平成24年度は、平成23年度の自己点検・評価結果に沿って、「高専間の連携について」と「学校の管理運営について」を諮問し、参考となる具体的な事例や意見等によって検証が行われている。

運営諮問会議の内容については、報告書を作成し、ウェブサイトで公表している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

当校では、自己点検・評価や外部評価の評価結果は、自己点検評価委員会において審議し、必要な事項は運営委員会に報告し、各学科、各種委員会及び各センター等において担当し実施するなどして、学校の目的の達成のため改善に結び付けられるシステムを構築している。

具体例として、国際交流推進室の設置や学力入試の学外検査場の新設等、管理運営上の改善に結び付く取組を行っている。

このことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

当校では、管理運営面に関する意思決定プロセスにおいて、外部有識者の意見の反映システムとして、運営諮問会議での提言に対応する態勢をとっている。

具体的な改善例としては、学校PRに関する提言に対応して広報主事・主事補を設置したこと、寮生活の支援についての提言を受けて学寮新棟建築WGを設置したこと等がある。

このことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

当校の地域共同研究推進センターに併設されている弓削商船高等専門学校技術振興会（しまなみテクノパートナーズ）においては、実践的技術者育成の支援として、技術講習会、講演会、情報交換会、交流見学会等の事業の開催や学生の学会発表及び海外研修への支援等が行われている。

企業技術者等活用プログラムを利用して、船舶管理技術者育成プログラムや情報処理システムの活用事例紹介プログラム等を実施している。

平成24年度から文部科学省の大学間連携共同教育推進事業に「海事分野における高専・産業界連携による人材育成システムの開発」が採択され、実施している。このプロジェクトでは、「柔軟で高度な海事技術者」を協働して育成する新たな海事教育システムを開発することを目的としている。

他の高等教育機関との連携による外部教育資源の活用として、当校が中心になって「四国地区高等専門学校との連携・交流事業に伴う特別講義」を実施している。毎夏、当校の練習船弓削丸を活用し、環境問題やエネルギー技術について、各高等専門学校から派遣された教員による講義を各高等専門学校の希望学生が受講している。

また、国際交流協定を締結しているタイ王国ナコンパノム大学との国際交流を通じて、卒業研究の共同プロジェクト等を実施している。

地域の外部教育資源の活用として、愛媛銀行と連携協力協定を締結し、ひめぎん情報センター研究員による出前授業等を実施している。

教職員の資質向上を図るため四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）からの講師派遣によるFD講演会を実施し、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップへ参加している。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校の総合的な活動については学校要覧に、概要は学校案内として刊行し、関係機関等にそれぞれ配付されている。また、ウェブサイトにも当校の概要や活動状況及び情報公開等を掲載している。

「商船だより」及び「専攻科だより」は、全保護者へ郵送・配付している。

当校の様々な情報は地元自治体の広報誌「広報かみじま」や文部科学省関係広報誌「文教ニュース」等へ提供され、当校の活動が紹介されている。

研究活動及び成果については、研究者要覧をウェブサイトで公開し研究シーズ集を刊行し、技術振興会に関する情報は、ウェブサイトの技術振興会の中でアクセスできるようにしている。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 高等専門学校名 弓削商船高等専門学校
- (2) 所在地
愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000番地
- (3) 学科等の構成
学 科：商船学科，電子機械工学科，情報工学科
専攻科：海上輸送システム工学専攻，
生産システム工学専攻
- (4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）
学生数：学 科 571名
専攻科 21名
教員数：57名

2 特徴

(1) 沿革概要

本校は、明治 34 年に学校組合立の弓削海員学校として設立された。以後、組合立甲種商船学校、県立商船学校、国立商船学校、国立商船高等学校と幾多の変遷を経て、昭和 42 年に国立弓削商船高等専門学校となった。高等専門学校昇格時は航海学科と機関学科の 2 学科（2 学級）であったが、昭和 44 年に機関学科 1 学級が増設された。その後、昭和 60 年に機関学科 1 学級が電子機械工学科に改組され、昭和 63 年には、航海学科及び機関学科が商船学科（航海コース・機関コース）と情報工学科に改組された。このようにして、3 学科体制（商船学科，電子機械工学科，情報工学科）となり、卒業生は社会の各分野で活躍している。平成 17 年 4 月には専攻科の海上輸送システム工学専攻と生産システム工学専攻が設置され、現在に至っている。

(2) 目的の背景

本校は長く、専門分野の基礎的な学理と技術者に必要な能力を身につけさせ、我が国及び国際社会に貢献できる実践的技術者の育成を教育方針に掲げてきた。しかし、科学技術の急速な高度化・複合化、グローバル化に伴って、技術者に対して豊かな創造性、国際感覚・倫理観が強く求められていることに対応し、平成 14 年度より、時代に沿った教育方針（目的に掲載）を掲げている。

本校教育の主な特徴として、まず、本校の有する練習船「弓削丸」を商船学科だけでなく、工業系 2 学科の実習や卒業研究等に活用していることが挙げられる。この狙いは、専攻している分野だけでなく広く他の分野（船の知識、システムとして完結している技術、海洋科学、

船内人間工学等）にも好奇心を抱かせ、複眼的素養を身に付けさせようとする点にある。また、専門的な知識を深めることだけでなく、バランスのとれた人格の形成を目指してクラブ活動、ロボコン、プロコン、ソーラーボート大会等への積極的な参加を図っている。特に、プロコンは毎年優秀な成績を収めており、全国高等専門学校随一の実績を残している。このような教育に適した優秀な人材確保のために平成 21 年に広報主事を設置し、中学校訪問、オープンキャンパス、体験入学、出前授業、地域のイベントの開催・参加、各種アンケートの実施等の活動を積極的に展開し、入試制度を見直して複数校志望受検制度を全国に先駆けて導入・実施している。

次に、本校は瀬戸内海島嶼部に位置し、且つ海軍関連産業により繁栄している「しまなみ海道」地域唯一の高等教育機関である。このような環境の下で、本校が果たすべき役割の一つとして、教育寮としての学生寮の充実がある。寮生活においては、団体生活を通して責任と規律ある基本的生活習慣を育成することを目指している。全教員による宿直体制は、中学校卒業年代の多感な寮生の指導を重視し、寮生の生活指導及び学習指導を教員の重要業務として位置付けている。もう一つは、地域社会との連携がある。平成 14 年度には、地域社会との連携を図るために地域共同研究推進センターを設置し、技術相談窓口を明確化した。平成 18 年度には研究の活性、技術の提供、研究基金の獲得を目指して技術振興会を発足させた。また、平成 21 年度には教育の高度化、活性化に対応すべく技術支援センターを設置した。

学校運営に関しては、学外有識者による運営諮問会議の開催や教育に関する各種アンケートを実施して、学内外からのニーズに対応している。また、海洋に関する得意な分野を中心に高等専門学校間の連携の強化を図っている。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1. 使命

本校は、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること（学校教育法第115条）」に基づき、商船及び工業に関する実践的中堅技術者を養成して、わが国の産業の発展に寄与することを使命としている。

2. 教育研究活動等を実施するための基本方針

本校は、実践的技術者の養成を目指して、高度化する海技技術者養成への対応、実験・実習の重視によるものづくり及びITを基盤とした実践的技術者の養成を図る。

また、平成17年度に設置された専攻科は、最先端の知識の教授のみならず、工学の基本的知識を縦横に応用でき、問題提起能力、解析能力及び問題解決能力を高めるような教育を行う。

これらの教育理念を実現するため以下の教育方針を掲げている。

（教育方針）

科学技術の急速な高度化・複合化、豊かな創造性の涵養、グローバル化の進展を視野に入れて国際感覚と豊かな人間性の育成を目指して、教育方針を次のように定めている。

- ①自然科学および専門技術の基礎力を身につけ、高度化かつ多様化してゆく科学技術に柔軟に対応できる人材の育成。
- ②身の回りの諸現象、特に海をとりまく自然・文化・歴史に好奇心を抱き、多角的に考えたり調べたりできる、創造力のある人材の育成。
- ③日本および世界の文化や社会に関心を持ち、国際的視野でものがみられ、しかも人間として、技術者として高い倫理観をもった人材の育成。

3. 教育目標

沿革にも示したように、本校の準学士課程は商船学科、電子機械工学科、情報工学科の3学科制であり、専攻科課程は海上輸送システム工学専攻と生産システム工学専攻の2専攻である。これに一般科目系授業を担当する総合教育科が設置されている。各学科、総合教育科（教養教育）及び専攻科の教育目標は以下のとおりである。

（1）教養教育

幅広い視野に立った総合的な判断能力、斬新な創造力を備えた実践的技術者育成のための基礎的能力の涵養と教養の育成

（2）商船学科

船員教育を基盤にした海事総合科学を身につけた技術者の育成

（3）電子機械工学科

ものづくりのできる実践的な技術者—計画・設計から生産・保守運用までできる技術者—の育成

（4）情報工学科

情報リテラシー、情報工学の知識に加え、問題分析、解決能力を備えたシステム技術者の育成

（5）専攻科

<海上輸送システム工学専攻>

海上輸送システムや船舶機関システムに関する分野を中心とした専門的な技術を教育し、システムの運用、開発、商船学・工学的センスを身につけた実践的な海事管理技術者の育成

<生産システム工学専攻>

機械・情報系を中心とした複合的工業分野における専門的な知識と技術を教育し、瀬戸内海地域に貢献できるものづくりやシステム開発の能力と国際感覚をもつ実践的専門技術者の育成

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校の目的は、学則で高等専門学校の使命を明確に定めている。また、本校を取り巻く環境や特徴を活かした教育を展開することを目指して、目的を具現化するための教育方針及び学科・専攻ごとの教育目標を具体的に定めており、学校教育法の定める目的に適合している。

本校は、教職員及び学生に対して、ウェブサイト及び刊行物等によって教育方針及び教育目標の周知を図っている。目的の周知状況についてアンケート調査を実施したところ、掲載場所を知っている者を含めると、ほとんどの教職員（非常勤を含む）へ周知されているが、準学士課程と専攻科課程の学生への周知度は十分とは言えず、今後とも更なる周知を図っていくことが必要である。

社会に対しては、ウェブサイトへの掲載と学校要覧の関係機関への配布、学校案内をオープンキャンパス参加者全員へ配布し、中四国地方を中心に全国の中学校へ郵送するなどして広く公表している。

基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程の学科の構成及び内容が、教育の目的及び高等専門学校設置基準の規定に適合しており、教育方針を踏まえて、社会のニーズに応えることのできる海事関連学科（商船学科）と、ものづくり及びITを基盤とした工業系の2学科（電子機械工学科・情報工学科）でバランスよく構成されている。

専攻科は、基礎となる準学士課程の学科の上積み課程であることを踏まえた2専攻（海上輸送システム工学専攻・生産システム工学専攻）で構成されており、教育の目的及び学校教育法の規定に適合している。平成24年度に科学技術の動向や社会のニーズに対応するため、教育課程を改正し、必要な内容の単位化を行っている。

情報処理教育センター、地域共同研究推進センター及び技術振興会、国際交流推進室、技術支援センター及び練習船「弓削丸」は、実践的技術者養成のための教育活動（講義、実験・実習、演習、卒業研究、特別研究）に全学的に活用されており、整備されている。

教育活動を有効に展開するため、企画・調整・運営・検討など、運営委員会及び自己点検評価委員会を中心に、教務委員会、厚生補導委員会、寮務委員会及び専攻科委員会と連携して、教育活動等に係る事項に対して柔軟に対応している。

教育計画・教育内容等に関する内容の連携は教務委員会が中心になって、数学教員と専門学科教員の連携による科目間の関連表の作成・活用や商船学科の専門科目と一般科目の関連表の作成・活用など教員間の連携は、機能的に行われている。

学級担任に対して、支援教員や学科長、主事等により、教育活動を支援している。課外活動においても、各クラブを複数の教員で顧問の分担を行い、学外コーチの委託及び試合引率に実習船「はまかぜ」の利用等の支援体制が整備され、機能している。また、学生寮においては、「当直者の手引き」の作成や新任教員の宿直支援等、寮務主事・主事補による支援が行われており、教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能している。

基準 3 教員及び教育支援者等

実践的技術者育成のため、一般科目担当教員及び専門科目担当教員を教育課程の授業科目構成と比してバランスよく配置しており、教員の専門分野に適合した授業担当となるよう配慮している。

専攻科には、専門分野に適合した科目担当教員を配置しており、基礎教育及び専門教育に対応できる体制を整備している。

年齢構成の均衡を配慮した教員採用を行っており、教員全体ではバランスの良い構成となっている。教育経

弓削商船高等専門学校

験及び実務経験を配慮した教員採用により、民間企業経験者、大学・研究機関・他高等専門学校経験者、教員免許所有者、一級海技士（航海・機関）、技術士、第一種情報処理技術者など多様な教員を配置し活性化を図っている。また、4名の女性教員、非常勤講師を含む3名の外国人教員を配置している。

教員は身上調書及び研究業績一覧を提出し、校長面談を行っている。面談の結果を受けて、副校長（企画・評価担当）を設置するなどの取組を行っている。

教員の採用の選考や昇格の審査に関しては、高等専門学校設置基準に沿った教員選考規則、教員選考細則及び教員選考基準が明確かつ適切に定められており、選考や審査に当たっては、人事専門委員会が設置され、適切に運用されている。

教育課程を円滑に展開するために事務部に学生課を設置し、また、技術支援センター所属の技術職員は商船系と工業系の職員で構成され、それぞれ役割分担がなされ円滑な学生支援を行っている。さらに、図書館及び情報処理教育センターにも専属の司書や技術職員を配置し、学生の教育支援を行っている。

基準4 学生の受入

準学士課程各学科及び専攻科課程の教育目的に沿って、入試委員会、専攻科委員会、運営委員会の審議を経てアドミッション・ポリシーが定められている。教職員には、教員会議等での説明及びウェブサイトにも明示すること等で周知している。将来の学生に理解してもらうため、中学校訪問、オープンキャンパス、学校説明会等でアドミッション・ポリシーを記載した資料を配布し説明している。また、ウェブサイトでの掲載、学校案内等を全国各地に送付することにより、広く社会に公表している。

準学士課程への入学者選抜においては、調査書の科目評価点及び学力検査点について傾斜配点を行っており、技術者として必要な基礎学力を重視し、本校の求める学生を受入れることに努めている。推薦入試においても、面接時には必ずアドミッション・ポリシーについて質問し、面接評価を行っている。専攻科の入学者選抜においても、定められた選抜基準に基づきアドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を行っている。

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実施されているかについて、学生の成業率や入学後の学力試験実施及びアンケート調査などによって検証している。専攻科の学生受入については、入学後のアンケート実施、志望動機や志向性、特別研究について学生にプレゼンを課すことで検証している。

近隣地域の少子化が著しい状況の中、平成21年度入試から平成23年度入試にかけて入学者が減少したが、広報主事・主事補を設置し、PR資料の充実を図り、近隣及び広範囲の中学校へのPR活動を積極的に行った。さらに、平成23年度入試から導入した瀬戸内3商船高等専門学校の連携による複数校志望受検制度及び東京、大阪、広島、福岡の4大都市での最寄地受検制度を含めた志願者数が、年々増加の一途を辿っており、このような改善措置の結果、平成25年度入試においては、各学科とも入学定員を確保することができた。電子機械工学科についても、広島商船高等専門学校と連携して平成26年度入試から複数校志望受検制度を実施する。

専攻科入学者については、生産システム工学専攻については定員充足されており、十分な取組がなされている。一方、海上輸送システム専攻については、平成23、24年度は定員充足には至らなかったが、専攻科だよりを活用して内容を広く周知する取組を行い、入学者数の適性化を図っている。

基準5 教育内容及び方法

〈準学士課程〉

平成22年度に、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応するため、教育課程を改正した。新しい教育課程においても、本校の準学士課程の教育課程は、低学年では一般科目が多く、高学年になるに従って専門科目が増えるようなくさび型の教育課程となっており、教育目標を達成できるように授業科目を体系的に適切に配置している。専門科目は、授業科目系統図に沿って必修科目と選択科目が系統的に配置さ

れている。主に講義を通して専門基礎力を身に付け、全年次に配置している実験・実習を中心とした科目を通して職業に必要な能力を身に付け、卒業研究などを通して総合的な創造力を身に付けた実践的技術者の育成を図っている。

授業内容は、教育課程の編成の趣旨に沿って、統一された形式のシラバスに明確に記載され、学生に周知されており、各期の初講義時にガイダンスを行なって、授業目的・内容及び評価方法について説明するように努めている。練習船「弓削丸」を活用した教育、四国地区高等専門学校で連携した特別講義、インターンシップによる実践力の育成、プログラミングコンテストなどを通して得られた知見を基に対外的にも評価される創造力育成など特色ある教育を実践している。商船学科は、STCW条約に基づく審査を受け、第1種船舶職員養成施設として認定されており、海技従事者育成のための教育課程を適正に編成している。

授業形態は、全年次で講義、演習、実験、実習がバランス良く適切に配置され、複数の教員・技術職員で支援する態勢を全学科で採用し、情報処理教育センター、マルチメディア教室、各実験室をはじめとする各種施設を活用して、教育効果を高めている。

高等専門学校設置基準で定められている特別活動を第1～3年次で実施し、学校全体としての特別活動や学校行事、生活指導や課外活動を通して、人間の素養の涵養が図られるよう配慮している。

成績評価、進級基準、卒業基準に関する規則を策定し、新入生オリエンテーションや学生便覧などによって学生に周知している。これらの判定については、判定会議として教員会議の場で審議され、厳格かつ慎重に実施している。

〈専攻科課程〉

専攻科課程の教育課程は、準学士課程の教育との連携を配慮したものとなっており、授業科目は準学士課程における授業科目を基礎として、連続性を持たせて体系的に配置されている。また、教養教育の多くを必修とし、総合教育科の常勤教員が講義を担当している。

学習・教育目標に掲げられたレベルに到達するために段階的な履修が可能となるように授業科目が配置され、学士の学位取得が可能になるように体系的な教育課程が編成されている。また、教育目標を達成するために、少人数授業、本校の環境を活かしたフィールド型授業、情報機器の活用、練習船「弓削丸」を活用した授業、英語（外国人講師）による専門授業、英語キャンプ、タイ王国の大学との文化交流などを実施し、学習指導法を工夫している。さらに、各授業の中で創造力や実践力を育む教育がなされている。

学生のニーズ及び社会からの要請に配慮して、平成24年度に教育課程を改正し、短期・長期インターンシップを単位化した。

特別研究では、個別指導により問題提起能力、創造力、実践的問題解決能力が育成されるような指導が行われている。研究指導体制は、研究テーマ決定を行う段階から専攻科長や副専攻科長を中心とした丁寧な指導が行われ、複数教員による研究指導体制の中で指導教員と学生の綿密な連携を図っている。

シラバスは、授業内容や成績評価方法など記載内容が統一されている。成績評価、単位認定基準、修了認定基準に関する規則が制定されており、専攻科入学時のオリエンテーションや各授業のガイダンスにおいて、手引き書やシラバスを通して学生に周知されている。成績及び修了認定は、授業担当教員からの授業完了報告書に基づいて、専攻科委員会において確認の上、教員会議で適正に審議・判定されている。

基準6 教育の成果

人物像の育成等に照らして履修及び修得する科目を配置し、全体の達成状況は、教員会議や教務委員会、専攻科委員会、分科会によって把握・評価されている。学生の学習達成度アンケート結果は、自己点検評価委員会で分析し、教育改善に役立てている。

準学士課程及び専攻科で各学年や卒業（修了）時において、学生が身に付ける学力や資質・能力については、

弓削商船高等専門学校

単位取得状況、資格取得状況、各種コンペティションの受賞及び学会関係の受賞状況から判断しても十分に教育効果が上がっているといえる。

就職先の職種についても、各学科の養成する人材像に適合しており、また、進学先についても本校で学んだ専門分野に進んでいることから、養成しようとしている人材像に適合した教育の成果が上がっている。

学習到達度評価に関する卒業（修了）時のアンケートから、改善する余地があるものの、概ね教育の成果や効果が上がっており、本校の目指す実践的技術者として必要な専門知識や倫理観が育成できている。また、卒業（修了）の就職先企業からのアンケート結果より、専門的な知識を有し実践力に優れるとの評価を得ており、卒業（修了）生のアンケート結果からは、約7割の者から身に付けた知識が役に立っているとの回答を得たことから、概ね良好な結果を示しており、実践的な技術を習得した学生を送り出すことができていると判断される。

基準7 学生支援等

学習を進める上でのガイダンスは、学生便覧及びシラバス、専攻科学生用手引き・シラバスを活用して、複数の機会をとらえて実施しており、個々の科目については年度当初に学習内容や進め方についてガイダンスが行われており、相談・助言を受けることのできる体制も整備されている。また、自主的学習を行うために、図書館、情報処理教育センター、技術支援センター等が整備され、授業以外でも開放されており、学生の多様なニーズに応えて、各々、効果的に利用されている。学生用の福利厚生施設として、食堂、売店、合宿研修施設、談話用スペースを備えた「白雲館」や学生談話室及び屋外に談話用のイス・テーブル等が整備され、利用されている。

学習支援に関する学生のニーズが把握されており、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、長期・短期留学に学生が参加するなど機能しているといえる。また、留学生、編入学生、障害のある学生のような特別な学習支援が必要なものに対する学習支援体制についても整備され、具体的に機能している。

学生のクラブ活動や学生会等の課外活動については、厚生補導委員会やクラブ顧問会議を中心にした適切な支援体制が整備され、本校の特徴である実習船「はまかぜ」を利用した移動面での支援など適切な責任体制の下で機能している。また、学生相談室と保健室の利用実績並びに奨学金受給状況及び授業料免除実績からそれぞれの施設や制度が十分に活用されており、学生の精神面と経済面の両面からの支援を図っている。

学生寮は生活の場としてだけでなく、勉学の場として機能するために全教員による宿日直において寮生活の指導が行われ、自主的学習を支援するための環境整備も充実している。

就職や進学などの進路指導を行う体制が十分に整備され、円滑に機能しており、毎年ほぼ100%の就職率、進学率を維持している。

基準8 施設・設備

本校の教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設、設備が整備されており、適切な安全管理の下で有効に活用されている。特に、練習船「弓削丸」は、海技技術者育成及び研究のためだけでなく、工業系学科の学生の教育・実習、他機関との共同研究及び連携事業等の様々な分野で活用されている。また、バリアフリー化や環境への配慮もなされている。

情報処理教育センターが中心になって、教育、研究に必要なICT環境を整備しており、十分なセキュリティ管理体制の下で多くの授業や実験、課外活動及び学生寮の居室からも利用されている。また、多種類のe-learningコンテンツが準備されており、自学自習、資格取得対策及び授業で活用されている。

図書館には、閲覧室、書庫、視聴覚コーナーがあり、約77,000冊の図書や学術雑誌等、教育研究上必要な資

料が系統的に整備されている。全体的な利用率は十分とはいえないが、利用を促進するために、図書の受入には教員や学生による図書の選定や休日開館、作文コンクールの実施、図書館だよりの刊行などを行って、さらに有効に活用されるよう努めている。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育の質の向上及び改善のために、教育活動の実態を示すデータや資料が収集・蓄積されており、教職員、学生、卒業生、学外関係者の意見も聴取されている。また、それらの資料をもとに自己点検・評価や外部評価を適切に実施できるシステムが整備されている。

これらの評価により、具体的に準学士課程及び専攻科課程の教育課程の改正、組織的な初年次教育支援などの教育改善や国際交流の推進、キャリア教育の充実、教科書作成プロジェクトによる教材開発等の改善が行われている。

個々の教員は、非常勤講師も含め、評価結果のフィードバックを受け、継続的に改善を意識して努力しており、その結果、教員顕彰を受賞する等の客観的成果が上がっている。さらに、研究を教育に結び付ける努力を行っており、学外共同研究への学生参加や学外発表を行う等、学習意欲の向上に繋げている。

F D委員会を中心に様々な授業改善を行っており、教員はF D活動に積極的に参加し、その結果、新たにティーチング・ポートフォリオの組織的な取組や新任教員を中心にプロセスを重視した形式での研究授業を始め等、具体的な改善が実施されている。

教育支援者は、多くの研修会等に参加し、発表を行う等、他大学や他高等専門学校との情報交換を行い、その資質の向上に努めている。また、技術職員は、学校の支援を受けて資格取得にも励んでおり、技術者教育の改善を図っている。

基準 10 財務

本校の資産は、土地、建物、船舶、その他固定資産のそれぞれについて、教育研究活動を安定して遂行できるに十分なものを有しており、債務も過大なものはない。収入は、運営費交付金、学生納付金ともに教育研究活動を安定して遂行するため、継続的に確保されているが、受託研究の向上や科学研究費助成事業の採択率を上げる等、競争的資金の更なる獲得を図る必要がある。

学校の目的を達成するための、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされている。予算方針案及び予算案は運営委員会において審議され、周知されている。重点配分事項は校長裁量経費で公募、ヒアリング等により決定している他、教育研究業績を基に教育研究支援経費を傾斜配分している。

財務諸表は、官報及び国立高等専門学校機構のウェブサイトで公開されている。また、会計監査法人監査、内部監査として高専相互会計内部監査、監事監査が設けられており、それぞれ適切に実施されている。

基準 11 管理運営

校長のリーダーシップの下に、教務主事、学生主事、寮務主事、広報主事及び企画・評価担当の5副校長を配置し、組織ごとに学科長・専攻科長及び各センター長などを配置して、役割を明確に分担し、迅速な意思決定ができる態勢をとっている。各種委員会、事務組織及び危機管理体制については、諸規程が整備され、適切な役割分担がなされており、随時、効果的な活動を図るための自己点検及び改善が図られている。

自己点検・評価については、毎年、策定した基準に基づいて、自己点検・評価報告書を作成し広く公表し、運営諮問会議で検証がなされている。それを踏まえて、国際交流推進室の設置や学力入試の学外検査場の新設など、管理運営上の改善に結び付く取組を行っている。中期計画については、中期計画推進室が中心になって、高等専門学校機構の中期計画の変更に対応させて年度計画を策定・更新し、毎年、実施状況を取り纏め、運営

弓削商船高等専門学校

諮問会議での報告及びウェブサイト掲載により公表している。第1期中期計画5年分については、自己評価を含む実施報告書を作成し、公表するとともに、運営諮問会議で議論と提言を受けた。また、運営諮問会議での諮問事項に対する提言については、学校での対応を検討し、広報主事・主事補の設置や学寮新棟建築WGの設置など具体的な改善に役立っている。

外部教育資源の活用として、企業技術者活用プログラムの活用、大学間連携共同教育推進事業の実施、他の高等教育機関との連携事業の実施、愛媛銀行との連携協力協定に基づく出前授業の実施、四国地区大学教職員能力開発ネットワークを活用したFD活動など多様な活動を行っている、

本校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報は、学校要覧を始めとする各種刊行物、ウェブサイト、関係機関の広報誌などを通して広くわかりやすく社会に発信している。

